

# 有価証券報告書

第95期 自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

長瀬産業株式会社

E02552



第95期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

長瀬産業株式会社

# 目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第95期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 大阪(06) 6535—2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方 理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 東京(03) 3665—3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方 理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)  
長瀬産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	648,023	701,321	764,755	715,238	603,949
経常利益 (百万円)	18,798	23,231	24,823	13,052	14,712
当期純利益 (百万円)	12,892	13,567	10,005	5,808	7,537
純資産額 (百万円)	196,620	211,672	208,377	191,931	202,753
総資産額 (百万円)	396,773	422,859	419,869	340,968	368,088
1株当たり純資産額 (円)	1,535.70	1,597.27	1,559.97	1,435.88	1,519.61
1株当たり当期純利益 (円)	100.32	105.84	77.86	45.17	58.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.04	105.51	77.79	45.17	—
自己資本比率 (%)	49.6	48.5	47.8	54.1	53.1
自己資本利益率 (%)	7.1	6.8	4.9	3.0	4.0
株価収益率 (倍)	15.7	14.0	13.1	16.8	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,341	10,855	△2,586	36,161	27,875
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,809	△5,203	△7,009	△11,062	△9,438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,330	△8,420	10,738	△5,549	△11,753
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,936	21,919	23,486	36,137	42,807
従業員数 (人)	3,504	3,865	4,335	4,506	4,469

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	473,351	497,116	522,260	457,632	414,657
経常利益 (百万円)	10,329	12,872	12,294	7,711	7,203
当期純利益 (百万円)	7,747	7,770	2,728	4,621	4,852
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285
純資産額 (百万円)	148,920	150,142	138,149	129,228	138,999
総資産額 (百万円)	305,347	321,537	301,354	239,088	276,971
1株当たり純資産額 (円)	1,162.72	1,168.06	1,072.82	1,003.09	1,079.46
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (—)	18.00 (7.50)	17.00 (—)	16.00 (8.00)	16.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.10	60.60	21.22	35.93	37.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.93	60.41	21.20	35.93	—
自己資本比率 (%)	48.8	46.7	45.8	54.0	50.1
自己資本利益率 (%)	5.6	5.2	1.9	3.5	3.6
株価収益率 (倍)	26.3	24.5	48.0	21.2	31.0
配当性向 (%)	25.0	29.7	80.1	44.5	42.4
従業員数 (人)	872	907	920	944	994

- (注) 1 平成18年6月28日開催の当社第91回定時株主総会の決議により定款を一部変更し、中間配当制度を導入しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第92期の1株当たり配当額18円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。
- 4 純資産額の算定にあたり、第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 天保3年6月(1832年) 京都西陣において創業(屋号鱗形屋)。染料・澱粉・ふのり類を販売。
- 明治26年8月 大阪市西区に大阪支店開設。
- 明治31年11月 本店を大阪に移転。
- 明治33年9月 スイス・バーゼル化学工業会社と取引開始。
- 明治44年7月 東京支店を開設。
- 大正6年12月 株式会社長瀬商店として発足。資本金300万円。
- 大正12年4月 米国・イーストマン コダック社と取引開始。
- 昭和5年11月 米国・ユニオン カーバイド社と販売代理店契約締結。
- 昭和15年4月 名古屋支店を開設。
- 昭和18年6月 商号を長瀬産業株式会社に変更。
- 昭和39年9月 株式を公開(大阪証券取引所市場第二部に上場)。
- 昭和43年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と代理店契約締結。
- 昭和45年4月 スイス・チバ ガイギー社と共同出資により長瀬チバ株式会社(現・ナガセケムテック株式会社・連結子会社)を設立。
- 昭和45年8月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 昭和46年2月 香港に長瀬(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 昭和46年4月 米国・ニューヨークにNagase America Corp.(現・連結子会社)を設立。
- 昭和46年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と合弁会社エンジニアリング プラスチックス株式会社を設立。
- 昭和49年2月 米国・テクニカル オペレーションズ社と合弁会社長瀬ランダウア株式会社(現・持分法適用会社)を設立。
- 昭和50年4月 シンガポールにNagase Singapore(Pte)Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 昭和55年4月 ドイツ・デュッセルドルフにNagase(Europa)GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 昭和57年3月 マレーシア・クアラルンプールにNagase(Malaysia)Sdn. Bhd.(現・連結子会社)を設立。
- 昭和60年5月 ソウル支店を開設。
- 昭和63年8月 台湾に台湾長瀬股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成元年3月 タイにNagase(Thailand)Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成元年4月 財団法人長瀬科学技術振興財団を設立。
- 平成元年7月 東京支社を東京本社とし、大阪・東京両本社制を採用。
- 平成2年3月 米国・テネシーに合弁会社Sofix Corp.(現・持分法適用会社)を設立。
- 平成2年4月 神戸市に研究開発センター(ナガセR&Dセンター)を開設。
- 平成2年12月 台湾に合弁会社長華塑膠股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成9年4月 フィリピン・マニラにNagase Philippines Corp.(現・連結子会社)を設立。
- 平成9年9月 中国・上海に上海長瀬貿易有限公司(現・連結子会社)、韓国・アニョンにNagase Engineering Service Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成10年2月 インドネシア・ジャカルタにP.T.Nagase Impor-Ekspor Indonesia(現・連結子会社)を設立。
- 平成10年3月 中国・上海に上海華長貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年3月 ソウル支店を廃止し、現地法人Nagase Korea Corp.(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 シンガポールにNagase FineChem Singapore(Pte)Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年11月 中国・上海に長瀬精密塑料(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 中国・広州に広州長瀬貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年7月 ベトナムにハノイ駐在員事務所を開設。
- 平成14年9月 中国・無錫に長瀬精細化工(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成15年9月 中国・天津に天津長瀬国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年3月 香港に長瀬国際電子有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年9月 中国・深圳に長華国際貿易(深圳)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年1月 中国・蘇州に東拓工業(蘇州)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年11月 台湾に長瀬電子科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年12月 フィリピンにNagase Philippines International Services Corp.(現・連結子会社)を設立。
- 平成18年1月 ドイツの半導体製造装置メーカーPAC TECH GmbH(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成18年11月 インドにNagase India Private Ltd.を設立。
- 平成19年7月 兵庫県尼崎市にナガセアプリケーションワークショップを開設。
- 平成20年4月 大阪府堺市に堺営業所を開設。
- 平成20年9月 ベトナムにNagase Vietnam Co.,Ltd.を設立。
- 平成21年1月 ドバイ支店を開設。



### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社を中核として多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

当企業集団において、かかる事業を推進する関係会社は95社(子会社69社、関連会社26社)から構成されており、その主なものは下記のとおりであります。この内連結子会社は49社、持分法適用会社は10社であります。

各事業区分における主な取扱商品又はサービスの内容は次のとおりであります。

長瀬産業株式会社

**化成品 16社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、  
 塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、  
 樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、  
 封止材原料、シリコン原料 他

**合成樹脂 22社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、  
 合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、  
 外観検査機 他

**電子 18社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 LCD・半導体前工程用材料及び装置、  
 LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、  
 電子精密研磨剤、低温・真空機器、  
 高機能エポキシ樹脂 他

**ライフサイエンス 12社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、  
 バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、  
 健康食品、美容食品 他

**その他 9社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 物流サービス、情報処理サービス、  
 職能サービス 他

(主要な関係会社)

- ◎ 長瀬カラーケミカル㈱
- ◎ ナガセケミカル㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ 西日本長瀬㈱
- ◎ ナガセケムスベック㈱  
Sofix Corp.  
本州リーム㈱
- ◎ 東拓工業㈱
- ◎ セツナン化成㈱
- ◎ ナガセプラスチック㈱
- ◎ 長華塑膠股份有限公司
- ◎ 寿化成工業㈱
- ◎ 上海華長貿易有限公司
- ◎ 長瀬精密塑料(上海)有限公司
- ◎ 長華国際貿易(深圳)有限公司
- ◎ 東拓工業(蘇州)有限公司
- ◎ NWP(B. V. I.)Corp.  
ギガテック㈱ 注) 5  
エクス・グレード㈱ 注) 5  
Sanko Gosei Technology(Thailand)Ltd.  
サンデルタ㈱  
Automotive Mold Technology Co., Ltd.
- ◎ 報映産業㈱
- ◎ ナガセエレクトクス㈱
- ◎ ナガセテクノエンジニアリング㈱ 注) 3
- ◎ ナガセ研磨機材㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ Nagase FineChem Singapore (Pte)Ltd.
- ◎ Nagase Engineering Service Korea Co., Ltd.
- ◎ 長瀬精細化工(無錫)有限公司
- ◎ 長瀬国際電子有限公司
- ◎ エヌシーケー㈱
- ◎ 報映テクノサービス㈱
- ◎ PAC TECH GmbH
- ◎ PAC TECH USA Inc.
- ◎ 長瀬電子科技股份有限公司
- ◎ ナガセサンバイオ㈱ 注) 4
- ◎ ナガセ医薬品㈱
- ◎ ㈱ナガセビューティケア
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2  
長瀬ランダウア㈱  
㈱東洋ビューティサブライ
- ◎ ナガセ物流㈱
- ◎ ナガセ情報開発㈱
- ◎ ナガセ総合サービス㈱
- ◎ ナガセトレードマネジメント㈱  
日本ヴォバック㈱

上記主要関係会社に加え、各種セグメントの事業に属する以下の法人があります。

**海外現地法人 18社**

(取扱商品又はサービスの内容)  
 複数の商品を取扱う販売会社であり、  
 主要な海外拠点において多種多様な  
 活動を行っております。

- ◎ Nagase Singapore (Pte)Ltd.
- ◎ 長瀬(香港)有限公司
- ◎ Nagase America Corp.
- ◎ Nagase (Malaysia) Sdn. Bhd.
- ◎ Nagase (Thailand) Co., Ltd.
- ◎ Nagase (Europa) GmbH
- ◎ 台湾長瀬股份有限公司
- ◎ Nagase Philippines Corp.
- ◎ 上海長瀬貿易有限公司
- ◎ P. T. Nagase Impor-Ekspor Indonesia
- ◎ Nagase Korea Corp.
- ◎ Nagase Philippines International Services Corp.
- ◎ 広州長瀬貿易有限公司
- ◎ 天津長瀬国際貿易有限公司

注) 1 ◎印は連結子会社  
 2 ナガセケムテックス㈱は化成品・電子・ライフサイエンスの  
 3セグメントに亘る事業を行っております。  
 (化成品の会社数に含めて表示しております)  
 3 ナガセ電子機器サービス㈱とナガセシエムエステクノロジー㈱  
 は平成21年4月に合併し、ナガセテクノエンジニアリング㈱と  
 なっております。  
 4 ナガセ生化学品販売㈱は平成21年4月に、ナガセサンバイオ㈱に  
 社名を変更しております。  
 5 従来「電子」に区分されていたギガテック㈱とエクス・グレード㈱は、  
 当連結会計年度より「合成樹脂」に区分を変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナガセケムテックス㈱	大阪市西区	2,474	エポキシ樹脂、酵素 製剤、化学工業製品 の製造	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 5名 転籍 1名
東拓工業㈱	大阪市淀川区	270	合成樹脂製品等の製 造販売	77.1	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 3名 転籍 2名
長瀬(香港)有限公司	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 3,120	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 2名
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千通貨 BAHT 87,000	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 4名 出向 1名
Nagase Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	千通貨 US\$ 1,738	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 1名
上海華長貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 19,864	合成樹脂販売および その関連製品販売	70.0 (53.8)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 1名
ナガセケミカル㈱	東京都中央区	60	塗料原料、染料、化 学工業薬品、製紙用 化学品、合成樹脂等 の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 3名 転籍 5名
ナガセプラスチック㈱	大阪市西区	96	合成樹脂製品等の販 売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 2名
上海長瀬貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 8,120	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 4名
長瀬カラーケミカル㈱	大阪市西区	100	染料・化学工業薬品 の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 5名、出向 1名
Nagase (Europa) GmbH	Dusseldorf, Germany	千通貨 EUR 1,200	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
報映産業㈱	東京都中央区	250	磁気製品、情報映像 機材等の販売	80.5	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 2名
長華塑膠股份有限公司	Taipei, Taiwan	千通貨 NT\$ 100,000	合成樹脂販売および その関連製品販売	60.0 (5.0)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 4名 出向 2名
ナガセ物流㈱	兵庫県尼崎市	401	倉庫業	100.0	当社商品に係る倉庫業の 対価支払、土地の賃貸、 建物の賃借、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 2名
ナガセ医薬品㈱	兵庫県伊丹市	498	医薬品、健康食品、 化粧品等の製造	100.0	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 1名
広州長瀬貿易有限公司	Guangzhou, China	千通貨 RMB 3,964	中国広東省を中心と した合成樹脂・電子 材料・化成品の中国 国内販売・輸出	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 債務の保証 出向 6名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Nagase America Corp.	New York, N. Y., U. S. A.	千通貨 US\$ 3,500	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
㈱ナガセビューティケア	東京都中央区	100	化粧品、健康食品等 の販売	100.0	商品の販売、建物の賃貸 債務の保証 役員の兼任 2名 転籍 2名
台湾長瀬股份有限公司	Taipei, Taiwan	千通貨 NT\$ 45,000	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 4名 出向 2名
セツナン化成㈱	大阪府東大阪市	300	合成樹脂の着色・加工	100.0	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任 3名 転籍 1名
その他 (29社)					
(持分法適用関連会社) Sofix Corp.	Chattanooga, Tennessee, U. S. A.	千通貨 US\$ 20,000	感圧、感熱色素の製 造	49.0	債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
本州リーム㈱	東京都中央区	100	ファイバードラムの 製造販売、食品加工 機器の輸入販売	40.0	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 2名
長瀬ランダウア㈱	茨城県つくば市	88	放射線計測サービス	50.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 1名
日本ヴォパック㈱	東京都千代田区	404	倉庫業、貨物運送取 扱事業、他	20.0	土地の賃貸 役員の兼任 1名
㈱東洋ビューティ サプライ	東京都中央区	40	化粧品の受託製造	40.0	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 3名 転籍 1名
ギガテック㈱	群馬県高崎市	97	高周波パワーアンプ の設計、製造、販売	41.2	製品の仕入 役員の兼任 1名
サンデルタ㈱	東京都千代田区	490	樹脂製品の用途開発 ならびに加工製品の 製造販売	50.0	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任 3名 出向 1名
Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT 370,000	プラスチック成形品 の製造販売及びプラ スチック成形用金型 の販売	40.0	役員の兼任 1名 出向 2名
Automotive Mold Technology Co., Ltd.	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT 280,000	自動車部品用の中・ 大型金型製作	32.1	役員の兼任 1名 出向 1名
エクス・グレード㈱	大阪市阿倍野区	23	電子機器部品の開 発・製造・販売	30.4	製品の仕入 役員の兼任 1名

- (注) 1 ナガセケムテックス㈱は、特定子会社に該当します。  
2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	763
合成樹脂	1,438
電子	1,353
ライフサイエンス	409
その他	218
全社(共通)	288
合計	4,469

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
994	39.1	12.4	8,238

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、在庫調整の進展、一連の景気対策、諸外国における需要回復を背景とした輸出、生産の増加などから緩やかに回復しました。また世界経済におきましても景気の最悪期は脱し、中国をはじめとしてアジアなどで持ち直しの動きが見られましたが、全体的には厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、国内販売は3,603億8千万円と前連結会計年度に比べ344億9千万円（△8.7%）の減収、海外販売が2,435億6千万円と前連結会計年度に比べ767億9千万円（△24.0%）の減収となり、売上高は6,039億4千万円と前連結会計年度に比べ1,112億8千万円（△15.6%）の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益は654億1千万円と前連結会計年度に比べ61億1千万円（△8.5%）となりましたが、販売費及び一般管理費の削減効果等により、営業利益は131億2千万円と前連結会計年度に比べ6億円（+4.8%）の増益となり、経常利益は147億1千万円と前連結会計年度に比べ16億6千万円（+12.7%）の増益となりました。当期純利益は75億3千万円となり、前連結会計年度と比べ投資有価証券評価損が減少した影響もあり、前連結会計年度に比べ17億2千万円（+29.8%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業区分の変更を行っており、前年比の金額および比率については、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた事業の区分に組替えて算出しております。

#### ① 化成品

化成品セグメントにつきましては、化成品業界全体の需要が回復基調で推移し、ナガセテムテックス(株)製品の販売も増加したものの、通期では前連結会計年度の水準まで戻らず、全体としては売上が減少しました。

顔料・染料などをはじめとする「色」に関連した商品を取扱う色材事業は、繊維加工業界向けの染料などの販売が減少しましたが、プリンターのインク原料の販売増加、ディスプレイ関連の機能性色素、導電性ポリマーの販売増加などにより、事業全体としては売上が増加しました。

ナフサ由来の汎用石油化学製品から高付加価値製品までの幅広い商品を取り扱う機能化学品事業は、売上が回復基調で推移しましたが、塗料・インキ業界向け、ウレタンフォーム業界向け、樹脂業界向けなどの売上が減少し、事業全体として売上が減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、半導体業界向けの封止材原料などが海外向けに増加しましたが、界面活性剤業界向けおよび有機合成業界向けの中間体・原料などが減少し、事業全体としては売上が減少する中、ナガセテムテックス(株)製品の販売は、液晶関連用途向けなどを中心に増加しました。

この結果、売上高は2,371億2千万円と前連結会計年度に比べ、259億8千万円（△9.9%）の減収となりました。営業利益は67億8千万円と前連結会計年度に比べ11億7千万円（+20.9%）の増益となりました。

## ② 合成樹脂

合成樹脂セグメントにつきましては、中国向けを中心に下期には需要の回復が見られたものの、全ての地域で前連結会計年度の水準に戻らず、全体として売上が大幅に減少しました。

OA・家電用途関連の事業は、下期以降、中国向け家電製品などで需要の回復が見られましたが、アジアを中心とした海外および国内のOA機器向けなどの販売不振が続き、事業全体として売上が大幅に減少しました。

自動車関連の事業は、中国での売上は、自動車生産・販売台数の伸びを受けて前連結会計年度を上回りましたが、日本国内および北米での生産台数減少の影響が大きく、事業全体として売上が減少しました。

機能性フィルム・シート、樹脂成形品を中心とする事業は、機能性フィルム、反射防止シートの販売が携帯電話など電子機器向けに増加しましたが、建材関連ビジネスの縮小により、事業全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は1,925億6千万円と前連結会計年度に比べ、632億8千万円(△24.7%)の減収となりました。営業利益は22億7千万円と前連結会計年度に比べ4億円(△15.2%)の減益となりました。

## ③ 電子

電子セグメントにつきましては、液晶関連等一部の業界は需要回復が早かったものの、特に海外において、前連結会計年度後半からの不況の影響が大きく、全体として売上が減少しました。

電子化学品事業は、ナガセケムテックス(株)等のグループ製品を中心に下期以降売上は順調に回復しました。変性エポキシ関連は弱電、自動車向けが低調であったものの、新商品が携帯電話向けなどに好調に推移し売上は前連結会計年度並みとなりました。液晶製造用薬液関連は新規の立ち上げ案件もあり売上が大幅に増加し、その結果、事業全体としても売上が増加しました。

電子資材事業は、半導体関連のシリコンウエハー加工、ハードディスク関連などに使用される精密研磨関連部材はほぼ前連結会計年度並みとなりました。液晶ディスプレイ関連では、タッチパネル関連部材ならびに光学フィルム関連の売上は堅調に推移し、また、液晶パネル薄型化対応の新規商材が立ち上がりました。一方で、携帯電話向けモジュールの販売の減少や中国での加工組立ビジネスの落ち込みなどにより、事業全体として売上が大幅に減少しました。

この結果、売上高は1,175億9千万円と前連結会計年度に比べ、181億8千万円(△13.4%)の減収となりました。営業利益は27億7千万円と前連結会計年度に比べ2億3千万円(+9.5%)の増益となりました。

## ④ ライフサイエンス

ライフサイエンスセグメントにつきましては、化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア事業の売上が微減となりました。ファインケミカル事業において医薬品原料・中間体関連などが減少し、農薬原料、発酵生産物関連が微減となり全体として売上が減少しました。

ファインケミカル事業は、景気回復の遅れによる製薬業界の新薬開発計画の先送りなどの影響により医薬品原料・中間体関連は微減となりました。酵素および発酵生産物関連はナガセケムテックス(株)製の新商品の販売増加はあったものの、既存商品の落ち込みをカバーすることができず微減となりました。また、海外での販売が落ち込み、事業全体としては売上が減少しました。

化粧品・健康食品を取扱うビューティケア事業は、化粧品関連の新商品の販売は好調でしたが、下期から健康食品の販売が低調となり、事業全体としては売上が微減となりました。

この結果、売上高は555億4千万円と前連結会計年度に比べ、33億6千万円（△5.7%）の減収となりました。営業利益は9億4千万円と前連結会計年度に比べ2億2千万円（△19.4%）の減益となりました。

⑤ その他

特記すべき事項はありません。

売上高は11億2千万円と前連結会計年度に比べ4億6千万円（△29.3%）の減収となり、営業利益は5百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

ナガセケムテックス㈱など一部の子会社で売上が増加しましたが、全体では全ての事業で売上が減少し、売上高は4,065億6千万円と前連結会計年度に比べ435億3千万円（△9.7%）の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の削減効果や製造関連子会社の増益などにより、80億7千万円と前連結会計年度に比べ29億円（+56.3%）の増益となりました。

② 北東アジア

合成樹脂事業では自動車関連の売上が増加しましたが、OA・電子機器関連の売上が減少、電子事業の加工組立ビジネスの売上が大幅に減少し、売上高は1,183億3千万円と前連結会計年度に比べ332億8千万円（△22.0%）の減収となりました。営業利益は32億1千万円と前連結会計年度に比べ12億4千万円（△27.9%）の減益となりました。

③ 東南アジア

合成樹脂事業でのOA・電子機器関連の売上減少の影響が大きく、売上高は530億7千万円と前連結会計年度に比べ250億8千万円（△32.1%）の減収となりました。営業利益は14億4千万円と前連結会計年度に比べ6億2千万円（△30.3%）の減益となりました。

④ 北米

自動車関連中心の合成樹脂事業で売上が大幅に減少し、また、自動車金型製造子会社の株式売却に伴い、当該子会社が連結対象から除外された影響もあり、売上高は135億円と前連結会計年度に比べ55億1千万円（△29.0%）の減収となりました。営業利益は6千万円と前連結会計年度に比べ1億9千万円（△74.2%）の減益となりました。

⑤ 欧州

カラーフォーマー事業を中心とする化成品事業および自動車関連中心の合成樹脂事業の大幅な売上減少の影響などにより、売上高は124億6千万円と前連結会計年度に比べ38億6千万円（△23.7%）の減収となりました。営業利益は、2億2千万円と前連結会計年度に比べ3億円（△57.3%）の減益となりました。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出、短期借入金の減少、配当金の支払等があったものの、運転資金が減少したため、428億円と前連結会計年度末と比べ66億7千万円（+18.5%）の増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は278億7千万円となりました。これは売上回復に伴う売上債権、仕入債務の増加はあったものの、在庫圧縮により運転資金が減少したこと、税金等調整前当期純利益の計上が135億3千万円あったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は94億3千万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が65億3千万円、投資有価証券の取得による支出が33億3千万円あったこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は117億5千万円となりました。これは短期借入金の減少が96億5千万円、配当金の支払が19億2千万円あったこと等によるものです。

## 2 【販売の状況】

「1 業績等の概要」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)」を参照願います。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 事業環境の変化への対応

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応し、持続的な企業価値の向上を目指すため、将来性の観点から「選択と集中」を進めております。まず既存事業においては、事業基盤が弱く環境変化の影響が著しい事業は、事業撤退を含む取り組みの見直しを行い、新規投資については、投資時期や規模等に関して、厳しく内容の精査を行っております。また、棚卸資産の売却可能性の検討や債権回収・保全に重点を置いた事業リスク管理を強化しております。

#### (2) 中期経営計画「“CHANGE” 11」における全社戦略の実践

当社は、平成21年4月から3カ年にわたる中期経営計画「“CHANGE” 11」をスタートしております。「“CHANGE” 11」の基本戦略である「事業と運営の質の向上」を常に踏まえ、以下の重点施策に取り組みます。

##### ① 事業の選択と集中

技術革新と事業環境の変化の大きな流れの中で、戦略に合わない事業や事業基盤が弱く環境変化の影響を受けやすい事業の撤退を含む取り組みの見直しを行う一方、成長が望める分野や事業に関しては、社内協業の推進や積極的な経営資源の集中を行っていきます。重点分野は自動車分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野としております。

当連結会計年度では、継続的に事業の見直しを行い、採算性の見込めない自動車金型事業からの撤退、建材関連ビジネスの縮小を決定しました。一方、自動車分野ではインドでの新規ビジネスを開始し、エレクトロニクス分野では電池関連での全社横断的なプロジェクトの推進ならびにLED関連での事業部をまたがる社内協業の推進し、ライフサイエンス分野では製造業への積極的な投資を実施しました。

##### ② 環境・エネルギー関連技術の取り組み

地球規模での環境問題・エネルギー問題に対し、環境保全や資源循環型社会に向けた社会的ニーズが国内外において高まる中、これらに貢献していくためにグループとしてグローバルに技術革新を先取りし、新規ビジネスの構築を図ります。

当連結会計年度では、環境・エネルギー事業推進室を新設し、環境・エネルギー関連技術の取り組みを強化し、グループ全体での推進が加速しました。また、当社およびナガセケムテックス(株)は、堺市の液晶コンビナートにおいて手掛ける薬液の生産・供給、使用済み薬液の回収・リサイクル事業を対象に、経済産業省から「資源生産性革新計画」の認定を取得しました。

##### ③ 研究・開発・製造機能の強化

当社グループとして、より高い付加価値を顧客に提供するために研究・開発・製造機能の一層の強化、拡大を図り、ナガセ独自の付加価値ビジネスの比率を高めることに努めます。

当連結会計年度では、リチウムイオンバッテリーモジュール開発企業および有機肥料を製造・販売する企業の100%子会社化、インドの医薬中間体製造会社への資本参加など、将来性を見込める製造会社の買収、資本参加を実施しました。

#### ④ グローバル化の推進

当社グループにおける海外売上比率が増加する中で、事業戦略と地域戦略のバランスを取り、最適な運営を目指しながらグローバル化を推進いたします。アジア地域については、ビジネスの基盤の更なる強化を図り、欧米については、既存のビジネス体制の再構築を図ります。また今後、化学工業の発展が見込まれる中東地域にも注力いたします。

当連結会計年度では、世界最大級の石油精製・石油化学工場となるサウジアラビアのペトロ・ラービグ社向けに樹脂添加剤の販売がスタートしました。また、今後市場の伸びが期待できる中南米の足かりとして、メキシコに現地法人を設立することを決定し、設立準備を進めております。東南アジアにおいては、平成20年に設立したベトナムの現地法人の商業ライセンスの拡充を実施しました。

#### ⑤ リスクマネジメントの強化

当社グループとして、事業遂行に伴い発生する様々なリスクを総合的に把握・管理し、低減するために、リスクマネジメント体制の更なる充実が必要となっております。このような状況のもと、コンプライアンス体制の強化、生産・品質管理体制の強化、事業リスク管理、内部統制の徹底を図ります。

当連結会計年度では、輸出入における商品管理につきまして、外為法改正や化学品法令等に対応する社内ルールの策定などのリスクマネジメントの体制強化を継続実施し、また、事業継続計画（BCP）の策定を進め、その一環として当社サーバーの外部データセンターへの移設を開始しました。

#### ⑥ ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

多様な能力や個性が最大限発揮でき、個人の多様な価値観やライフスタイルを尊重できる企業風土や文化を形成するために、支援体制や制度等の組織改革を行うなど、職場環境の整備を推進していきます。

当連結会計年度では、男性社員も育児休業取得の対象にし、また、月2回のノー残業デーを導入しました。引き続きダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援を継続してまいります。

### (3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

#### ① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「“CHANGE” 11」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

- i 事業の選択と集中
- ii 環境・エネルギー関連技術の取り組み
- iii 研究・開発・製造機能の強化
- iv グローバル化の推進
- v リスクマネジメントの強化
- vi ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき導入しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年5月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、化成品、合成樹脂、電子、ライフサイエンス、その他の5事業領域で、トレーディング機能、マーケティング機能、研究開発機能、製造・加工機能を活用し、グローバルに事業展開をしております。これらの事業の性質上、様々なリスクにさらされており、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

##### (1) 営業活動全般にかかるリスク

当社グループは、化学を基盤として、化成品、合成樹脂、電子、ライフサイエンス、その他の5事業領域において広範に事業を推進しております。従って、日本および世界における化学工業全般の動向に著しい変化が生じた際には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 商品市況による影響について

当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品の取扱いを化成品事業、合成樹脂事業を中心に広範に行っております。

石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引の売上と損益に影響を与える可能性があります。

##### (3) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建てによる輸出入、および貿易外取引を行っており、これら外貨建て取引については為替の変動により円換算後の価額に影響を与えます。これらの取引に対し為替予約によるヘッジを行い為替変動リスクを最小限に止める努力をしておりますが、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

##### (4) 金利変動による影響について

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により資金調達しておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達に関しましては、金利スワップ契約等を活用することで金利変動に伴うリスクの軽減に努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 海外事業活動にかかるリスク

当社グループの販売および生産は中国、東南アジア諸国、欧米を中心とした海外での活動の割合が高まっております。当社グループは現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 株価変動による影響について

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、これらは株価の変動によるリスクを負っています。それらのリスクに対し、所有株式を継続的に見直し、整理する等リスクを軽減する施策を講じておりますが、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、株価の下落により年金資産の運用が悪化した場合には、退職給付費用の増加により損益に影響を与える可能性があります。

(7) 取引先の信用にかかるリスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。これら信用リスクの低減のため、販売先の信用状態に応じて、担保・保証等の取得などの対策を講じております。また、安定かつ継続的な商品の調達に努めているものの、仕入先等の信用状況の悪化や経営破綻等により、取扱商品の継続的な供給が困難となる場合もあります。これらのリスクが顕在化することによって、当社グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(8) 新規の投資にかかるリスク

当社グループは、仲介型ビジネスを基盤として、より付加価値の高いビジネスへの展開を図っております。そのため、ナガセR&Dセンターおよび製造子会社を持つこと等により高い技術・情報の提供を武器に、新規ビジネスへの積極的な投資および戦略的なM&A等の施策を講じております。しかし、それらの施策は従来の事業リスクの低い仲介型ビジネスと異なり潜在リスクの高まりとなることから、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、より高い付加価値を顧客に提供するためにナガセR&Dセンターおよび製造子会社を有しております。それらの提供する技術・製品の品質には細心の注意を払っております。また、輸入者として製造物責任を負う製品の取扱いを行っており、その製品の品質に関しましても、同様の注意を払っております。しかしながら当該製品の不具合等により、販売停止および製品回収あるいは損害賠償等が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 多種類の化学品の取扱いにかかるリスク

当社グループは、化学品を主体として広範な用途で多種類の品目を輸出および輸入しております。輸出については国際的な平和や安全を維持することを一つの目的とした「外国為替及び外国貿易法」や「輸出貿易管理令」などの法規制の適用を受け、また、輸入については「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）」などの法規制の適用を受けております。これらに対し「安全保障貿易管理委員会」と「化学品・製品管理委員会」を設置し、当該法規制および中国・欧米等の化学品管理に関する法令の遵守活動に努めておりますが、これらの法規制等に抵触した場合、事業活動に制約を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新事業創出のため、マーケティング活動に基づく新技術・新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っております。

現在、ナガセR&Dセンターでは、ユーザーへの技術ソリューションの提供を中心とした研究を進めております。主な研究開発テーマは、有機合成とバイオ技術を活用した医薬品・医薬品中間体のプロセス開発および創薬支援技術の開発、微生物活用技術を利用した酵素と酵素生産物の開発、天然物素材の探索と薬理評価技術を活用した化粧品・健康食品の開発です。さらに、平成20年度からは、バイオ技術の環境・エネルギー分野への活用を重要視した取り組みを開始し、神戸大学（注）と連携しました。そして主要な製造子会社であるナガセケムテックス㈱とは、新製品の開発からその製造にわたり、広範囲な協業を進めております。知的財産権では、非天然型アミノ酸を製造するためのキラル合成技術、新規酵素の開発（探索・製造・応用）、さらに天然抽出物の化粧品・健康食品への応用分野では、関連の発明について多数の特許を出願しており、その技術開発力については顧客からも高い評価を得ています。このようにナガセR&Dセンターでは、研究開発活動を通じ、ナガセのライフサイエンス事業の成長と収益の拡大に貢献しています。

また、ナガセアプリケーションワークショップ（NAW）は兵庫県尼崎市にて活動を開始し約3年が経過しました。合成樹脂、コーティング材料、繊維加工の3つの領域で専門の技術スタッフ、加工設備および評価機器を有し、顧客や仕入先から営業を介して持ち込まれた様々な開発案件や技術サポート案件に対して、ひとつひとつ丁寧に対応しており、お客様の課題解決に技術開発という形で貢献しております。

ナガセケムテックス㈱では、各事業本部内にある製品開発部と全社横断的な研究開発本部に所属する研究スタッフが、エレクトロニクス・ライフサイエンス・自動車・環境関連分野を重点に、長年にわたり蓄積してきた独自の合成技術、配合技術、培養技術および評価技術を駆使して新製品を開発しております。特に、太陽電池・ハイブリッド車・風力発電・リサイクル・軽量化などの環境関連事業に積極的に取り組み、軽量化・耐久性・リサイクル性をアピールした高機能、高付加価値製品を開発しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費用の総額は、32億4千万円であります。

（注）神戸大学は文部科学省より「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」（平成20年度科学技術振興調整費；プログラム名 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）に採択され、ナガセR&Dセンターは協働機関として参画しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権、退職給付債務、法人税等などの見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて継続して評価・判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、6,039億4千万円と前連結会計年度に比べ1,112億8千万円（△15.6%）の減収となりました。



国内販売は、ナガセケムテックス㈱など一部の子会社で売上が増加しましたが、全体では全ての事業で売上が減少し、売上高は3,603億8千万円と前連結会計年度に比べ344億9千万円(△8.7%)の減収となりました。海外販売は、グレーターチャイナ、アセアン圏における合成樹脂事業等の売上が大幅に減少したことなどにより、2,435億6千万円と前連結会計年度に比べ767億9千万円(△24.0%)の減収となりました。

なお、事業の種類別、所在地別のセグメントの概況につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

営業利益は、売上高の減少等により売上総利益が減益となったものの、販売費及び一般管理費の削減効果等により、131億2千万円と前連結会計年度に比べ6億円(+4.8%)の増益となりました。

経常利益は、147億1千万円と前連結会計年度に比べ16億6千万円(+12.7%)の増益となりました。営業外損益は15億8千万円の収益超過となっており、これは関連ビジネスにおける取引先への投資等からの経常的な受取配当金の計上等によるもので前連結会計年度に引き続き、営業外費用を上回る営業外収益を計上しております。

税金等調整前当期純利益は、前年と比べ投資有価証券評価損が減少した影響もあり、135億3千万円と前連結会計年度に比べ23億5千万円(+21.0%)の増益となりました。

これらの結果、当期純利益は、75億3千万円と前連結会計年度に比べ17億2千万円(+29.8%)の増益となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ271億2千万円増加し、3,680億8千万円となりました。流動資産は短期運用資産としての有価証券の減少や棚卸資産の減少等がありましたが、売上債権の増加や手許流動資産を積み増したことによる現預金の増加等により前連結会計年度末に比べ186億2千万円増加し、2,677億7千万円となりました。固定資産は、株価の上昇による投資有価証券時価評価額の増加や有形固定資産の取得による増加等により前連結会計年度末に比べ84億9千万円増加し、1,003億1千万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ162億9千万円増加し、1,653億3千万円となりました。流動負債は、短期借入金の減少等がありましたが、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ108億5千万円増加し、1,371億1千万円となりました。固定負債は株価の上昇に伴うその他有価証券の含み益が増加したことによる繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末に比べ54億3千万円増加し、282億2千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ108億2千万円増加し、2,027億5千万円となりました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、その他有価証券の含み益の純資産計上額が増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は1.0ポイント下降し、53.1%となりました。

### (4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ66億7千万円(+18.5%)増加し、428億円となりました。

当連結会計年度では税金等調整前当期純利益が135億3千万円あったことや、運転資金の大幅な減少等により営業活動で278億7千万円の収入となりました。これに対して、有形固定資産や投資有価証券の取得等により投資活動で94億3千万円の支出となりました。また、短期借入金の減少、配当金の支払等により財務活動で117億5千万円の支出となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループといたしましては、長年培ってきた優良な取引先との関係とグループ内での研究・開発・製造・販売機能を活かして、市場の求める優良なサービスと製品を、単なる仲介ではなく、自ら提案し、ビジネスを創造することによって顧客に提供することを目指しております。

それを実行するために、平成21年4月からスタートした中期経営計画「“CHANGE” 11」における「事業の運営の質の向上」という基本戦略のもと、「3 対処すべき課題」でも述べております6つの重点施策を推進することで、さらなる企業体質の強化と中長期での収益拡大策を実行してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造子会社での製造設備を中心に66億2千万円の設備投資を実施しました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示しますと、次のとおりであります。

化成品においては、製造子会社における製造設備等も含め8億8千万円の設備投資を実施しました。

合成樹脂においては、当社及び製造子会社における製造設備等も含め8億7千万円の設備投資を実施しました。

電子においては、当社及び製造子会社における建物・製造設備等も含め31億2千万円の設備投資を実施しました。

ライフサイエンスにおいては、製造子会社における製造設備等も含め3億6千万円の設備投資を実施しました。

その他においては13億7千万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	共通	その他設備	943	0	239 (2.8)	—	80	1,263	215
東京本社 (東京都中央区)	共通	その他設備	1,178	—	3,058 (3.3)	—	249	4,485	644
名古屋支店 (名古屋市中区)	共通	その他設備	289	1	8 (0.9)	—	34	333	73
堺営業所 (堺市堺区)	電子	薬液貯蔵・供給設備	2,290	8	— (—)	258	0	2,557	6
ナガセR&Dセンター (神戸市西区)	共通	研究開発施設設備	419	0	221 (11.6)	—	84	725	30
ナガセアプリケーション ワークショップ (兵庫県尼崎市)	共通	研究開発施設設備	33	67	— (—)	—	32	133	13

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ナガセケム テックス㈱	播磨事業所 (兵庫県たつの市)	化成品・ 電子	工業薬品等 製造設備	2,834	1,637	185 (90.4)	27	406	5,091	318
ナガセケム テックス㈱	堺工場 (堺市堺区)	電子	薬液製造・ 再生設備	2,364	1,539	— (—)	—	68	3,972	18
ナガセケム テックス㈱	福知山事業所 (京都府福知山市)	ライフ サイエンス	医薬品中間 体製造設備	1,073	676	749 (100.1)	—	60	2,560	94
ナガセ物流 ㈱	本社・関西物 流センター (兵庫県尼崎市)	その他	倉庫	1,860	589	122 (19.2)	—	24	2,597	35
東拓工業㈱	関西りんくう 工場 (大阪府泉南 郡田尻町)	合成樹脂	合成樹脂製 品製造設備	1,720	235	— (—)	—	79	2,035	92
ナガセ医薬 品㈱	伊丹事業所 (兵庫県伊丹市)	ライフ サイエンス	医薬品等 製造設備	877	767	292 (16.5)	—	55	1,992	90

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
長瀬電子科 技股份有限 公司	本社・工場 (Taoyuan, Taiwan)	電子	液晶ガラスパ ネルユニット 加工設備	129	572	— (—)	—	53	754	230

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率などに基づき総合的に勘案して策定しております。

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
セツナン化 成㈱	本社・ 関西工場 (大阪府和泉 市)	合成樹脂	工場移転に伴 う、土地・建 物・設備の購 入	2,200	1,493	自己資金 及び借入金	平成21年7月	平成22年8月	生産能力 15%増

### (2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	710（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	710,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,169（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,169 1株当たり資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	778（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	778,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。



株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	417（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	417,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,647円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,647 1株当たり資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	419（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,114円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,114 1株当たり資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日 ～ 平成14年3月31日	△529,000	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(注) 発行済株式総数の増減は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	49	18	199	177	1	3,550	3,995	—
所有株式数 (単元)	3	49,962	572	23,245	28,585	1	35,591	137,959	449,285
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.22	0.41	16.85	20.72	0.00	25.80	100	—

(注) 自己株式9,859,357株は、「個人その他」に9,859単元、「単元未満株式の状況」に357株含めております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,046	5.09
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,870	4.96
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,776	4.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,201	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,984	3.60
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,211	3.04
長瀬 令子	東京都大田区	3,522	2.54
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,951	2.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,879	2.08
計	—	47,818	34.55

- (注) 1 当社の自己株式9,859千株(7.12%)は上記表には含めておりません。  
2 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。  
3 (株)三菱東京フィナンシャル・グループから、平成19年10月15日付で関東財務局長宛に提出した(株)三菱東京UFJ銀行他3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,825	2.04
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,622	4.06
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	225	0.16
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	749	0.54

- 4 バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)から、平成20年7月7日付で関東財務局長宛に提出したバークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,629	2.62
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,692	1.22
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	483	0.35

- 5 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年4月20日付で関東財務局長宛に提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド (Silchester International Investors Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6デ イーエル、ブルトン ストリート1、タ イム アンド ライフ ビル5階	9,764	7.05

- 6 ブラックロック・ジャパン(株)から、平成22年3月3日付で関東財務局長宛に提出したブラックロック・ジャパン(株)他3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	5,218	3.77
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	935	0.68
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	737	0.53
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	235	0.17

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,859,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,100,000	128,100	—
単元未満株式	普通株式 449,285	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	128,100	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 357株

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業㈱	東京都中央区日本橋小舟町 5番1号	9,859,000	—	9,859,000	7.12
計	—	9,859,000	—	9,859,000	7.12



(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員 13 当社幹部従業員 196 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成18年 6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 13 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 204 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 73
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 14 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 202 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 70
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の行使価額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 14 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 205 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 69
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の行使価額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47,679	50,585
当期間における取得自己株式	565	645

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	1,217	1,315	—	—
保有自己株式数	9,859,357	—	9,859,922	—

(注) 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使)、その他(単元未満株式の売渡し)および保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理状況は反映しておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質の一層の充実強化と収益力の向上を図り、株主の皆様へ安定的な配当を継続して行うことを基本方針とした上で、将来の成長に向けた中長期的な資金需要見通しや連結業績動向を総合的に勘案した配当を行っていく方針です。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり9円とさせていただきます。この結果、中間配当金を含めた年間配当金は、1株当たり16円となりました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これにより、中間配当は取締役会決議に基づき、期末配当は株主総会決議に基づき年2回の配当を毎事業年度実施していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年10月30日 取締役会決議	900百万円	7円
平成22年6月25日 株主総会決議	1,156百万円	9円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,630	1,710	1,709	1,269	1,173
最低(円)	922	1,229	891	709	744

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,114	1,132	1,151	1,110	1,066	1,173
最低(円)	973	1,010	1,041	1,034	992	1,025

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		長 瀬 洋	昭和24年 7月18日	昭和52年 4月 長瀬産業(株)に勤務 昭和63年 4月 合成樹脂第二部長 平成元年 6月 取締役に就任 平成3年11月 合成樹脂第二部本部長 平成5年 6月 貿易業務部本部長 平成7年 4月 電子部本部長 平成7年 6月 電子・情報材料部本部長 平成9年 4月 常務取締役に就任 平成9年 6月 総合企画室長 平成11年 6月 代表取締役に就任(現) 平成13年 6月 専務取締役に就任 取締役に就任(現) 執行役員兼務(現)	(注) 4	4,212
代表取締役	財務部担当 経理部担当 経営企画室 長	鶴 岡 誠	昭和23年12月5日	昭和46年 4月 長瀬産業(株)に勤務 平成13年 6月 執行役員に就任 平成15年 4月 財務部本部長 財務グループ本部長 経理グループ本部長 総務グループ本部長 平成15年 6月 取締役に就任 平成16年 4月 財務・経理・総務担当 平成17年 4月 財務部本部長 経理部本部長 法務審査部本部長 大阪管理部本部長 情報企画室長 平成18年 4月 代表取締役に就任(現) 平成18年 4月 常務執行役員に就任 管理部門全般担当 経営管理室長 平成21年 4月 専務執行役員に就任(現) 平成22年 4月 経営企画室長(現) 財務部担当(現) 経理部担当(現)	(注) 4	30
代表取締役	ファインケ ミカル事業 部担当 ビューティ ケア製品事 業部担当 研究開発セ ンター担当	関 子 恭 一	昭和23年 4月 9日	昭和46年 4月 長瀬産業(株)に勤務 平成13年 6月 執行役員に就任 平成15年 4月 電子第一事業部本部長 電子部門担当 電子総括室長 平成15年 6月 取締役に就任 平成16年 4月 営業全般担当 平成17年 4月 ナガセケムテックス(株)担当 平成18年 4月 常務執行役員に就任 平成18年 4月 ライフサイエンス事業担当 ファインケミカル事業部担当 研究開発センター担当(現) 平成19年 6月 半導体パッケージング事業推進室担 当 平成20年 4月 営業部門全般担当 営業業務推進室担当 マーケティング企画室担当 平成20年 6月 代表取締役に就任(現) 平成21年 4月 専務執行役員に就任(現) ファインケミカル事業部担当(現) ビューティケア製品事業部担当(現) ナガセアプリケーションワークショ ップ担当	(注) 4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	工業材料事業部担当 自動車材料事業部担当 名古屋支店担当 環境・エネルギー事業推進室担当	長瀬 玲二	昭和30年6月24日	昭和53年4月 通商産業省に入省 平成6年6月 同省を退職 平成6年7月 長瀬産業㈱に勤務 平成7年6月 取締役就任 化成総括室長 合樹・工業材料総括室長 管理室室長 機器システム室長 平成7年12月 総合企画室長 新規事業開発室長 平成9年4月 電子・情報材料部本部長 平成11年6月 常務取締役就任 新規事業開発室担当 平成11年9月 電子事業本部事業本部長 平成13年6月 執行役員兼務 ナガセケムテックス㈱担当 平成15年4月 常務執行役員就任 平成15年6月 取締役就任 平成17年4月 自動車関連事業担当 機能化学品事業部担当 自動車材料事業部担当 名古屋支店担当 平成18年4月 合成樹脂事業担当 工業材料事業部担当(現) 環境材料事業部担当 平成19年4月 環境・製品事業部担当 平成20年4月 色材事業部担当 プラスッド事業推進室担当 電子化学品事業部担当 平成21年4月 専務執行役員就任(現) 自動車材料事業部担当(現) 名古屋支店担当(現) 環境・エネルギー事業推進室担当(現) 平成22年6月 代表取締役に就任(現)	(注)4	32
取締役	色材事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当 ポリマープロダクツ事業部担当	馬場 信吾	昭和22年12月8日	昭和45年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 執行役員就任 スペシャリティケミカル事業部本部長 平成15年4月 名古屋支店長 平成17年4月 情報・機能資材事業部長 平成18年4月 常務執行役員就任(現) 平成19年4月 フィルム事業推進室長 平成19年8月 ディスプレイ事業部長 平成20年4月 スペシャリティケミカル事業部担当(現) 環境・製品事業部担当 フィルム事業推進室担当 平成20年6月 取締役に就任(現) 平成21年4月 色材事業部担当(現) 機能化学品事業部担当 平成22年6月 ポリマープロダクツ事業部担当(現)	(注)4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アメリカ地区担当 ヨーロッパ地区担当 電子化学品事業部担当 電子資材事業部担当	永島 一夫	昭和24年3月30日	昭和48年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 執行役員に就任 電子第二事業部本部長 電子総括室長 平成15年4月 ヘルスケア事業部副本部長 平成16年4月 電子第一事業部担当 電子第二事業部担当 電子第二事業部長 メディカルケア製品事業部長 平成16年6月 取締役に就任(現) 平成17年4月 電子事業担当 電子化学品事業部担当 ディスプレイ事業部担当 メディカルケア製品事業部担当 平成18年4月 ウェハーバンピング事業推進室担当 平成19年4月 半導体パッケージング事業推進室担当 新規事業開発室担当 平成20年4月 ファインケミカル事業部担当 ビューティケア製品事業部担当 半導体パッケージング事業推進室担当 平成21年4月 常務執行役員に就任(現) ポリマープロダクツ事業部担当 電子化学品事業部担当(現) 電子資材事業部担当(現) 平成22年4月 アメリカ地区担当(現) ヨーロッパ地区担当(現)	(注) 4	10
取締役	法務審査部担当 コンプライアンス部担当 人事総務部本部長 大阪管理部本部長 知財・技術室長 監査室担当	松木 健一	昭和26年1月23日	昭和49年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成18年4月 執行役員に就任(現) 人事総務部本部長(現) 大阪管理部本部長(現) 平成20年4月 法務審査部本部長 平成21年4月 コンプライアンス部本部長 知財・技術室長(現) 監査室担当(現) 平成21年6月 取締役に就任(現) 平成22年4月 法務審査部担当(現) コンプライアンス部担当(現)	(注) 4	5
取締役	大阪地区担当 機能化学品事業部担当 営業業務推進室担当 ナガセアプリケーションワークショップ担当 機能化学品事業部長	山口 俊郎	昭和26年1月20日	昭和49年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成16年4月 執行役員に就任(現) 機能化学品事業部長(現) 平成18年4月 大阪地区担当(現) 平成22年6月 取締役に就任(現) 機能化学品事業部担当(現) 営業業務推進室担当(現) ナガセアプリケーションワークショップ担当(現)	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		新 美 春 之	昭和11年4月5日	昭和35年1月 シェル石油㈱に入社 昭和60年1月 昭和シェル石油㈱常務取締役に就任 平成5年3月 同社専務取締役に就任 平成5年9月 同社代表取締役副社長に就任 平成7年3月 同社代表取締役会長に就任 平成10年2月 同社社長兼務 平成16年6月 当社取締役に就任(現) 平成21年3月 昭和シェル石油㈱名誉会長に就任(現) (主要な兼職) 昭和シェル石油㈱名誉会長	(注) 4	10
取締役		仲 村 巖	昭和17年7月28日	昭和41年4月 日産自動車㈱に入社 平成7年6月 同社取締役に就任 平成12年4月 同社常務取締役に就任 平成14年4月 日産ディーゼル工業㈱顧問に就任 平成14年6月 同社代表取締役社長に就任 平成19年6月 同社相談役に就任 平成21年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 4	—
監査役 (常勤)		山 下 秀 男	昭和24年11月23日	昭和47年4月 ㈱住友銀行入行 平成12年10月 同行本店支配人・神田法人営業部長 平成14年6月 ㈱三井住友銀行本店上席調査役 平成16年6月 同行を退職 平成16年6月 監査役に就任(現)	(注) 5	0
監査役 (常勤)		小 西 哲 和	昭和23年5月7日	昭和47年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 法務・審査部統括 平成19年6月 監査役に就任(現)	(注) 6	—
監査役 (常勤)		長 田 孝 英	昭和26年11月19日	昭和49年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成17年4月 経理部統括 平成20年1月 財務部統括 平成21年6月 監査役に就任(現)	(注) 7	4
監査役 (非常勤)		高 野 利 雄	昭和18年4月18日	昭和62年3月 東京地検特別捜査部副部長 平成7年7月 甲府地検検事正 平成12年11月 東京地検検事正 平成13年11月 仙台高検検事長 平成16年1月 名古屋高検検事長 平成17年4月 財団法人 国際研修協力機構 理事長 ブレイクモア法律事務所弁護士 平成18年2月 高野弁護士事務所 (現) 平成20年6月 監査役に就任(現)	(注) 5	0
計						4,354



- (注) 1 取締役 新美春之及び仲村巖は社外取締役であります。
- 2 監査役 山下秀男及び高野利雄は社外監査役であります。
- 3 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、上記取締役兼務者8名の他に、常務執行役員 ナガセテムテックス㈱担当 毛利充邦、ファインケミカル事業部長 野尻増浩、アセアン地区担当・インド担当 日高政雄、色材事業部長 花本博志、電子化学品事業部長 伊藤富隆、ナガセテムテックス㈱担当 三橋一夫、法務審査部本部長・コンプライアンス部本部長 三瀬隆司、営業業務推進室長 伊藤光秋、スペシャリティケミカル事業部長 名波瑞郎、自動車材料事業部長・名古屋支店長 朝倉研二、中国地区担当 兼 Shanghai Nagase Trading Co., Ltd. COO 森下治、工業材料事業部長 若林市郎、ビューティケア製品事業部長 平井孝明で構成されています。
- 4 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 各候補者が所有している当社株式には、長瀬産業役員持株会および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。
- なお、平成22年6月1日から有価証券報告書提出までの所有株式数の増減は反映しておりません。
- 9 当社は、平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮地 秀門	昭和27年2月11日	昭和50年4月	国税庁所得税課事務官	—
		昭和57年7月	三国税務署長	
		昭和62年7月	岩手県警察本部警務部長	
		平成3年7月	在ニューヨーク総領事館領事	
		平成8年7月	国税庁国際企画官	
		平成11年7月	東京国税局調査第2部長	
		平成14年7月	国税庁税務大学校研究部長	
		平成15年8月	大東文化大学環境創造学部教授(現)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。」を経営理念として掲げております。この理念の実践と継続的な企業価値向上のためには、経営における「迅速な意思決定と実行」及び「透明性の確保」が重要と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制

当社では、監査役会制度を採用する中で、執行役員制度を平成13年6月から導入しており、現行経営体制は、取締役10名（内、社外取締役2名）、執行役員21名（内、取締役兼務者8名）、監査役4名（内、社外監査役2名）であります。取締役会は「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

監査役は監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求めるなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

執行役員は、それぞれ営業関連については「事業部長会」、管理関連については「部長会」に参加し、各部からの現状報告をもとに議論の上、具体的対策等を決定しております。その他、当社の経営を客観的に見てもらい、チェックやアドバイスを受けることが重要と考え、アドバイザリーボードを設置し社外有識者にアドバイザーをお願いしています。

また、当社では、コーポレート・ガバナンス機能を強化するため、以下の委員会を任意に設置しております。

平成22年5月1日付けで設置した「役員報酬委員会」は、過半数が社外取締役で構成されており、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提言することで、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。「リスク・コンプライアンス委員会」では、取締役会の諮問機関として、法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制の確立、強化を図っております。「内部統制委員会」では、財務報告の信頼性を一層高めるために、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う体制を維持、強化しております。「安全保障貿易管理委員会」では、外国為替及び外国貿易法等の輸出関連法規に規制されている貨物及び技術の取引について、また「化学品・製品管理委員会」では、化審法・薬事法等、当社取扱製品に係る法令遵守を徹底しております。「地球環境委員会」では、(1)環境法規制の遵守、(2)環境に配慮した事業推進、(3)社会との共生、(4)環境マネジメントシステムの確立と継続的改善、(5)環境方針の周知徹底と公表を環境方針に掲げ活動を行っています。

以上のように、執行役員制度導入のもと、社外取締役の選任と監査役会及びコーポレート・ガバナンス機能の強化を目的とした各種委員会との連携による現状のコーポレート・ガバナンス体制は、社外を含む多角的な視点からの監督・監査機能が働いており、現時点では、最も合理的であると判断しております。今後もステークホルダーの皆様からの信認を確保するべく、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図ってまいります。

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念「社会の一員として誠実に正道を歩む」のもと、法令等の遵守のための基本方針や行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することとする。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制の強化を図ることとする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。その下で、企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、また有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の下、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全社員に「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を定期的な研修会等を通じて徹底させる体制とする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、リスク・コンプライアンス委員会に報告するものとし、委員会は直ちに監査役（会）へ報告する。また、社内通報制度により、社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。

ヘ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定前に当社への承認又は報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、会社経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、取締役が個別又は取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 社内通報制度に基づき通報された事実、等

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、社長は監査役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。

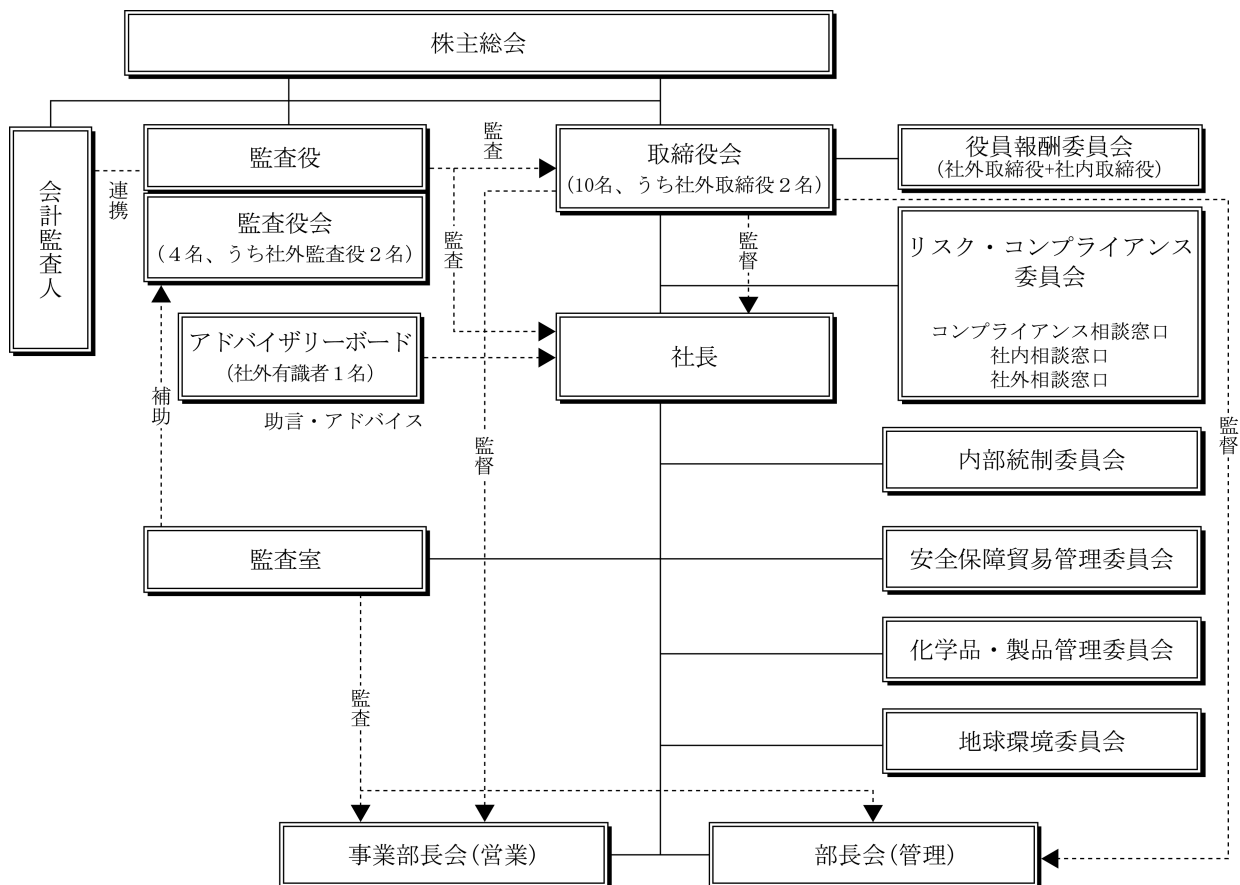
また、当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社定款に基づき、当社の社外取締役である新美春之氏、仲村巖氏および社外監査役である山下秀男氏、高野利雄氏の4氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

なお、当社は、会計監査人とは、責任限定契約を締結しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査部門としては監査室があり、7名の従事者によって、会社の業務活動の適正性及び効率性を監査しています。監査役会は、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役並びにコンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有する監査役を含む4名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されております。

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を監査室に設置しております。監査室と監査役会は、定期的に内部監査及び国内・海外関係会社監査に関する情報交換を行っているほか、年2回、関係会社監査役連絡会を実施しております。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人からも定期的に会計項目（関連する内部統制を含む）について報告を受けているほか、会計監査人による監査に同席するなどの連携を行っております。監査役と会計監査人は、日常的に個々の案件ごとに打合せを行うとともに、年2回、監査役会と会計監査人の連絡会を実施しております。

当社の内部統制部門としては内部統制委員会、及び委員会事務局を設置しており、当社の内部統制制度においては、監査室が独立した内部監査人として内部統制の運用評価を行っております。監査室による内部統制の運用評価結果は、適宜内部統制委員会へ報告され、内部統制委員会は、定期的に監査役会、及び監査法人へ内部統制の実施状況に関する報告を行っております。

公認会計士監査については、下記の指定有限責任社員の他、公認会計士、会計士補等を含め合計29名の監査従事者によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	荒井 憲一郎	新日本有限責任監査法人
	林 由佳	

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は新美春之氏及び仲村巖氏の2名であり、両氏とも金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。両氏は取締役会において、それぞれ独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っており、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

新美春之氏に関しては当社の株式を所有していることを除き、当社との間には人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、昭和シェル石油株式会社の名誉会長を務められており、同社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な国際経験を有しております。これらを活かし、グローバルな見地から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。当社は、同社と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。

仲村巖氏に関しては、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、元日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラック株式会社）相談役であり、同社および日産自動車株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。当社は同社と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。

当社の社外監査役は山下秀男氏及び高野利雄氏の2名であり、両氏とも金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。両氏は取締役会及び監査役会において、それぞれ独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っており、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

山下秀男氏に関しては、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、金融機関での長年にわたる海外勤務経験を持ち、豊富な経験と、グローバル基準での幅広い見識を有していることから、独立役員として適任であると判断しております。同氏は、当社取引銀行である株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に勤務しておりましたが、当社は、自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低い事に加えて、同行からの借入比率も突出したものでなく、当社経営に対する影響度は希薄であると認識しております。同氏は、平成16年6月に当社監査役に就任以降、当社取締役会から独立した公正普遍的な立場で職責を果たしていると判断しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役と認識しております。

高野利雄氏に関しては、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士として法曹界での長年の経験と知見を有しており、専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いしております。当社は同氏ならびに同氏の所属する高野弁護士事務所と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	233	165	—	67	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	—	3
社外役員	38	38	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の 員数 (名)	内容
43	4	使用人給与相当分として支給しております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

社外取締役および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動報酬（賞与）から構成されており、役員報酬規程に基づき算出し、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。

また、平成22年5月1日付けで設置した「役員報酬委員会」が、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提言することで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

205銘柄

貸借対照表計上額の合計額

45,361百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士フイルムホールディングス(株)	895,394	2,883	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
住友信託銀行(株)	4,560,369	2,499	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
日本ペイント(株)	3,963,802	2,425	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
住友化学(株)	4,995,571	2,282	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
河西工業(株)	5,404,961	2,134	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
(株)日本触媒	2,376,997	2,008	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
関西ペイント(株)	2,377,374	1,811	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	456,100	1,409	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
田辺三菱製薬(株)	990,260	1,307	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,615,000	1,281	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
積水化学工業(株)	1,970,723	1,249	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
ダイキン工業(株)	322,000	1,231	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
スルガ銀行(株)	1,270,449	1,062	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
ダイセル化学工業(株)	1,633,500	1,050	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
旭化成(株)	1,853,534	932	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日華化学(株)	2,338,810	879	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
フクビ化学工業(株)	2,464,308	874	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
塩野義製薬(株)	444,723	790	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日東電工(株)	211,615	768	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日本化薬(株)	904,610	734	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
花王(株)	307,219	728	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
旭硝子(株)	613,000	645	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
あすか製薬(株)	850,000	538	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
三菱瓦斯化学(株)	856,130	482	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
積水化成成品工業(株)	1,000,625	447	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
石原産業(株)	5,263,214	405	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
大日精化工業(株)	1,019,931	366	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
ユシロ化学工業(株)	284,438	335	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
NOK(株)	224,000	315	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
住友ベークライト(株)	577,500	309	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本カーリット㈱	700,000	308	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
小野薬品工業㈱	73,000	303	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
倉敷紡績㈱	1,886,337	299	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
スタンレー電気㈱	152,500	276	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
㈱三菱ケミカルホールディングス	568,762	271	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
第一三共㈱	142,567	249	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
積水樹脂㈱	300,833	243	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
D I C㈱	1,165,795	235	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
東洋ゴム工業㈱	1,077,067	234	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日本バルカー工業㈱	1,000,755	205	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日本精化㈱	272,006	196	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
㈱A D E K A	201,000	187	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
東亜合成㈱	466,593	185	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日油㈱	468,474	173	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
藤倉化成㈱	338,700	170	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
昭和電工㈱	791,757	167	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
理研ビタミン㈱	65,000	162	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
三井住友海上グループホールディングス㈱	60,386	156	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の安定を図るための政策投資
東洋インキ製造㈱	372,648	156	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
大倉工業㈱	586,025	155	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
三洋化成工業㈱	254,203	142	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
日本曹達㈱	331,969	137	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
㈱京都銀行	156,292	134	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
㈱フジインコーポレーテッド	76,230	125	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
大日本住友製薬㈱	145,797	124	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
アキレス㈱	834,071	119	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
㈱肥後銀行	221,602	115	中長期的な観点から、安定的且つ機動的な資金調達を行うための政策投資
東海染工㈱	1,156,085	108	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資
J S R㈱	54,573	106	中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大を図るための政策投資

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は平成22年4月1日をもって社名をMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)に変更しております。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨

を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- イ 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ロ 期待される役割を十分に発揮することができるよう取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ハ 当社の経営状況等に応じて柔軟かつ適切に株主に対する利益還元を実施できるよう、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	2	88	6
連結子会社	16	0	15	—
計	108	2	103	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である長瀬(香港)有限公司、Nagase(Europa)GmbH、Nagase(Malaysia)Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬として21百万円、非監査業務に基づく報酬として3百万円の支払いをしております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である長瀬(香港)有限公司、Nagase(Europa)GmbH、Nagase(Malaysia)Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬として11百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円の支払いをしております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制助言業務等であります。

当連結会計年度

非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の導入における影響度調査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,137	42,807
受取手形及び売掛金	166,380	186,985
有価証券	10,000	—
商品及び製品	37,303	28,456
仕掛品	448	566
原材料及び貯蔵品	2,320	2,029
繰延税金資産	2,875	2,825
その他	5,658	6,055
貸倒引当金	△1,976	△1,951
流動資産合計	249,147	267,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,167	38,427
減価償却累計額	△18,733	△19,970
建物及び構築物（純額）	16,434	18,456
機械装置及び運搬具	28,260	29,095
減価償却累計額	△20,465	△21,697
機械装置及び運搬具（純額）	7,795	7,398
土地	※2 11,731	※2 11,692
その他	※5 14,938	※5 15,016
減価償却累計額	△11,691	△12,241
その他（純額）	3,247	2,775
有形固定資産合計	39,207	40,322
無形固定資産	※6 2,768	※6 2,522
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 43,569	※1, ※2 53,688
長期貸付金	78	51
繰延税金資産	919	968
その他	※1 5,918	※1 3,143
貸倒引当金	△641	△384
投資その他の資産合計	49,843	57,468
固定資産合計	91,820	100,313
資産合計	340,968	368,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,007	108,643
短期借入金	19,888	10,412
未払法人税等	1,182	1,992
繰延税金負債	33	21
賞与引当金	2,261	2,814
役員賞与引当金	135	160
商品自主回収引当金	136	—
その他	12,609	13,068
流動負債合計	126,255	137,114
固定負債		
長期借入金	11,052	11,104
繰延税金負債	3,993	9,498
退職給付引当金	6,888	6,815
その他	846	802
固定負債合計	22,781	28,221
負債合計	149,036	165,335
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,040	10,040
利益剰余金	168,257	171,286
自己株式	△5,385	△5,427
株主資本合計	182,611	185,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,939	14,961
繰延ヘッジ損益	64	8
為替換算調整勘定	△6,016	△5,225
評価・換算差額等合計	1,987	9,744
新株予約権	235	235
少数株主持分	7,096	7,173
純資産合計	191,931	202,753
負債純資産合計	340,968	368,088

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	715,238	603,949
売上原価	※1, ※5 643,710	※1, ※5 538,534
売上総利益	71,527	65,415
販売費及び一般管理費		
販売費	9,195	7,494
従業員給料	17,957	17,011
賞与引当金繰入額	1,662	1,741
役員賞与引当金繰入額	134	157
減価償却費	2,307	2,427
退職給付費用	3,518	2,207
役員退職慰労引当金繰入額	48	42
貸倒引当金繰入額	571	192
その他	※5 23,609	※5 21,011
販売費及び一般管理費合計	59,004	52,286
営業利益	12,522	13,128
営業外収益		
受取利息	344	258
受取配当金	1,087	738
受取賃貸料	206	227
持分法による投資利益	—	291
為替差益	52	102
その他	1,062	938
営業外収益合計	2,753	2,557
営業外費用		
支払利息	1,032	608
持分法による投資損失	520	—
賃貸収入原価	12	33
その他	657	331
営業外費用合計	2,223	973
経常利益	13,052	14,712
特別利益		
固定資産売却益	※2 18	※2 20
投資有価証券売却益	19	165
受取補償金	439	—
その他	0	—
特別利益合計	477	186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別損失		
持分変動損失	409	—
固定資産売却損	※3 81	※3 9
固定資産廃棄損	※4 546	※4 167
減損損失	—	102
投資有価証券売却損	11	83
投資有価証券評価損	1,235	706
特別退職金	—	174
その他	61	121
特別損失合計	2,346	1,364
税金等調整前当期純利益	11,183	13,534
法人税、住民税及び事業税	4,702	4,103
法人税等調整額	104	1,505
法人税等合計	4,806	5,608
少数株主利益	568	387
当期純利益	5,808	7,537

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,699	9,699
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,699	9,699
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,017	10,040
当期変動額		
自己株式の処分	22	0
当期変動額合計	22	0
当期末残高	10,040	10,040
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	165,664	168,257
当期変動額		
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	5,808	7,537
連結範囲の変動	—	△6
持分法の適用範囲の変動	—	△2,572
当期変動額合計	2,593	3,029
当期末残高	168,257	171,286
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△5,342	△5,385
当期変動額		
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	53	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	1	—
持分法の適用範囲の変動	—	8
当期変動額合計	△43	△41
当期末残高	△5,385	△5,427
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	180,039	182,611
当期変動額		
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	5,808	7,537
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	75	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	1	—
連結範囲の変動	—	△6
持分法の適用範囲の変動	—	△2,564
当期変動額合計	2,572	2,988
当期末残高	182,611	185,599



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	18,613	7,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,673	7,021
当期変動額合計	△10,673	7,021
当期末残高	7,939	14,961
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△20	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△56
当期変動額合計	85	△56
当期末残高	64	8
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,922	△6,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,939	790
当期変動額合計	△7,939	790
当期末残高	△6,016	△5,225
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	20,515	1,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,527	7,756
当期変動額合計	△18,527	7,756
当期末残高	1,987	9,744
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	183	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	—
当期変動額合計	52	—
当期末残高	235	235
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	7,639	7,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△543	77
当期変動額合計	△543	77
当期末残高	7,096	7,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	208,377	191,931
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	5,808	7,537
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	75	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	1	—
連結範囲の変動	—	△6
持分法の適用範囲の変動	—	△2,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,018	7,833
当期変動額合計	△16,446	10,822
当期末残高	191,931	202,753

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,183	13,534
減価償却費	5,425	5,976
減損損失	—	102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	196	△78
前払年金費用の増減額 (△は増加)	2,156	1,388
受取利息及び受取配当金	△1,431	△997
支払利息	1,032	608
為替差損益 (△は益)	△152	14
固定資産売却損益 (△は益)	63	△11
売上債権の増減額 (△は増加)	65,436	△19,733
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,441	9,400
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,476	18,129
商品自主回収引当金の増減額 (△は減少)	△435	△136
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△82
有価証券評価損益 (△は益)	1,235	706
その他	626	1,807
小計	43,294	30,628
利息及び配当金の受取額	1,714	1,196
利息の支払額	△1,003	△623
法人税等の支払額	△7,843	△3,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,161	27,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△10,000
有価証券の売却による収入	—	10,000
有形固定資産の取得による支出	△9,681	△6,537
有形固定資産の売却による収入	92	29
投資有価証券の取得による支出	△945	△3,333
投資有価証券の売却による収入	621	1,059
出資金の払込による支出	△329	△177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△187
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	11	△229
無形固定資産の取得による支出	△814	△672
その他	△17	610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,062	△9,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,095	△9,657
長期借入れによる収入	5,020	200
配当金の支払額	△3,215	△1,928
少数株主への配当金の支払額	△207	△182
その他	△51	△184
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,549</b>	<b>△11,753</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,897	△18
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>12,651</b>	<b>6,664</b>
現金及び現金同等物の期首残高	23,486	36,137
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>—</b>	<b>6</b>
現金及び現金同等物の期末残高	36,137	42,807

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、第1の4に記載の51社であります。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター(株)等22社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>連結子会社は、第1の4に記載の49社であります。</p> <p>NWP(B.V.I.)Corp.については、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めたほか、前連結会計年度に連結子会社であったナガセシエムエステクノロジー(株)とナガセ電子機器サービス(株)の2社を平成21年4月1日をもって合併し、ナガセテクノエンジニアリング(株)としております。</p> <p>また、Canada Mold Technology Inc.については保有株式を売却したことにより持分比率が低下し、当社の関係会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、ナガセエコプラス(株)は当連結会計年度において清算終了しております。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター(株)等20社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は、第1の4に記載の11社であります。</p> <p>持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター(株)等22社、関連会社オンファイン(株)等16社、計38社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>持分法適用会社は、第1の4に記載の10社であります。</p> <p>キョーラク(株)については保有株式を売却したことにより持分比率が低下し、当社の関係会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター(株)等20社、関連会社オンファイン(株)等16社、計36社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase (Thailand)Co.,Ltd.等27社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。	連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase (Thailand)Co.,Ltd.等27社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ          …時価法</p> <p>③ たな卸資産          …主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)          (会計方針の変更)          通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。          これにより、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ586百万円減少しております。          なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          …主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 連結子会社のうち19社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械装置を中心に経済的耐用年数等を勘案の上、実態に則した耐用年数への見直しを図り、当連結会計年度より、機械装置について改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、当連結会計年度において、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 連結子会社のうち19社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる退職給付債務および損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社(1社)の退職金制度のうち、適格退職年金制度にかかる部分について、平成21年11月1日に確定拠出年金制度へ移行したことに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に従って、終了損失額を特別損失の「その他」に91百万円計上しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金制度を有する連結子会社(21社)について、内規に基づき算出される額の全額を引当計上しております。            なお、役員退職慰労引当金は固定負債その他に含めて計上しております。</p> <p>⑥ 商品自主回収引当金            商品自主回収に関する費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約            繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ            特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約            ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ            ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。            なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需(外貨建売掛金・買掛金及び成約高)の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。            なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            同左</p> <p>—————</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却を原則としておりますが、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することにしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応指針18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ38,705百万円、1,103百万円、3,138百万円であります。</p>	—————

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び同日公表の「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
※1	このうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,090百万円 その他(出資金) 1,288	※1	このうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,420百万円 その他(出資金) 1,252
※2	担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 1,324 <hr/> 計 1,995	※2	担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 560百万円 投資有価証券 1,778 <hr/> 計 2,338
3	保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は507百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は64百万円です。	3	保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は711百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は30百万円です。
4	手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 161百万円 裏書譲渡高 204	4	手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 119百万円 裏書譲渡高 248
※5	国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。	※5	同左
※6	無形固定資産には「のれん」(当連結会計年度185百万円)が含まれて表示されております。 のれん及び負ののれんは、相殺表示しており、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 207百万円 負ののれん 22 <hr/> 差引 185	※6	無形固定資産には「のれん」(当連結会計年度109百万円)が含まれて表示されております。 のれん及び負ののれんは、相殺表示しており、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 112百万円 負ののれん 3 <hr/> 差引 109

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">699百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">221百万円</div>																						
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	12百万円	建物及び構築物	5	その他	0	計	18	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	8百万円	工具、器具及び備品	4	その他	8	計	20						
機械装置及び運搬具	12百万円																						
建物及び構築物	5																						
その他	0																						
計	18																						
機械装置及び運搬具	8百万円																						
工具、器具及び備品	4																						
その他	8																						
計	20																						
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	59百万円	工具、器具及び備品	21	その他	0	計	81	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>	ゴルフ会員権	4百万円	工具、器具及び備品	2	その他	2	計	9						
機械装置及び運搬具	59百万円																						
工具、器具及び備品	21																						
その他	0																						
計	81																						
ゴルフ会員権	4百万円																						
工具、器具及び備品	2																						
その他	2																						
計	9																						
※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546</td> </tr> </table>	建物及び構築物	269百万円	無形固定資産	131	機械装置及び運搬具	118	工具、器具及び備品	20	その他	6	計	546	※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167</td> </tr> </table>	建物及び構築物	101百万円	機械装置及び運搬具	36	工具、器具及び備品	25	その他	5	計	167
建物及び構築物	269百万円																						
無形固定資産	131																						
機械装置及び運搬具	118																						
工具、器具及び備品	20																						
その他	6																						
計	546																						
建物及び構築物	101百万円																						
機械装置及び運搬具	36																						
工具、器具及び備品	25																						
その他	5																						
計	167																						
※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,985百万円であります。	※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,241百万円であります。																						

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,408,285	—	—	138,408,285

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,844,934	103,942	102,287	9,846,589

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	103,942株
-----------------	----------

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少	50,000株
-------------------------------	---------

単元未満株式の処分による減少	48,076株
----------------	---------

持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少	4,211株
----------------------	--------

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	59
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	52
合計			235

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,186	17	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,028	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,028	8	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,846,589	47,679	34,911	9,859,357

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 47,679株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の処分による減少 1,217株

持分法の適用範囲の変動による減少 33,694株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	59
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	52
合計			235

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,028	8	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	900	7	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,156	9	平成22年3月31日	平成22年6月28日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 26,137百万円	現金及び預金勘定 42,807百万円
有価証券 10,000	現金及び現金同等物 42,807
<hr/> 現金及び現金同等物 36,137	<hr/>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース (借主側)					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース (借主側)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び運搬具	135	79	34	20	機械装置 及び運搬具
工具、器具 及び備品	141	94	—	47	工具、器具 及び備品
ソフト ウェア	48	19	—	29	ソフト ウェア
合計	326	193	34	97	合計
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額
1年以内				54百万円	1年以内
1年超				88	1年超
計				142	計
リース資産減損勘定期末残高				34百万円	リース資産減損勘定期末残高
3 支払リース料、減損勘定の取崩高、減価償却費相当 額及び支払利息相当額					3 支払リース料、減損勘定の取崩高、減価償却費相当 額及び支払利息相当額
支払リース料				71百万円	支払リース料
減損勘定の取崩高				8	減損勘定の取崩高
減価償却費相当額				61	減価償却費相当額
支払利息相当額				8	支払利息相当額
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					同左
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。					同左

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>						
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)</p> <p>①リース取引の内容 ・有形固定資産 主に建物及び構築物であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)</p> <p>①リース取引の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81</td> </tr> </table>	1年以内	70百万円	1年超	10	計	81
1年以内	70百万円						
1年超	10						
計	81						

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い短期の金融資産(元本確保)で運用し、また、資金調達については、短期資金は銀行借入及びコマーシャルペーパーで調達、長期資金は銀行借入及び社債で調達する方針であります。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債権、外貨建ての営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。但し、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引及び財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支バランスを把握し、手許流動性を売上高の半月分相当に維持すること等により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,807	42,807	—
(2) 受取手形及び売掛金	186,985	186,985	△0
(3) 投資有価証券 其他有価証券	43,291	43,291	—
資産計	273,084	273,084	△0
(1) 支払手形及び買掛金	108,643	108,643	—
(2) 短期借入金	10,412	10,412	—
(3) 長期借入金	11,104	11,324	219
負債計	130,161	130,380	219
デリバティブ取引(※1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(128)	(128)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	18	18	—
デリバティブ取引計	(110)	(110)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を注記していない金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,977
子会社株式及び関連会社株式	7,420
合計	10,397

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	42,774	—	—	—
受取手形及び売掛金	186,908	76	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	14	—	—
合計	229,683	91	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,223	25,649	15,426
	(2) 債券			
	国債等	14	14	0
	小計	10,237	25,664	15,426
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,512	6,434	△2,077
	(2) 債券			
	国債等	—	—	—
	小計	8,512	6,434	△2,077
合計		18,749	32,099	13,349

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計期間において、  
 その他有価証券で時価のあるものについて1,235百万円減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
530	19	0

## 3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,380
非上場外国債券	0
非上場国内債券	—
譲渡性預金	10,000

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債等	—	14	—	—
その他				
譲渡性預金	10,000	—	—	—
合計	10,000	14	—	—

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	41,564	16,988	24,575
債券	14	14	0
小計	41,578	17,002	24,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,712	2,013	△301
債券	—	—	—
小計	1,712	2,013	△301
合計	43,291	19,015	24,275

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて34百万円減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,977百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	179	140	—
合計	179	140	—



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループでは、輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。</p> <p>また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>なお、これらの取引についてヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。</p> <p>なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需(外貨建売掛金・買掛金及び成約高)の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	4,538	△109	△109
	日本円	1,324	△21	△21
	ユーロ	485	19	19
	その他	2	△0	△0
	買建			
	米ドル	1,143	7	7
	日本円	994	△25	△25
	ユーロ	37	△0	△0
その他	3	0	0	
	合計	8,530	△128	△128

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,664	—	△48
	ユーロ		123	3	2
	その他		2	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	1,991	—	64
ユーロ	83		—	△0	
その他	6		—	△0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,013	—	(注2)
	ユーロ		346	—	(注2)
	その他		173	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	513	—	(注2)
ユーロ	69		—	(注2)	
その他	14		—	(注2)	
	合計		7,003	3	18

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,000	8,000	(注)

- (注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																							
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、受給者への給付に限った閉鎖型適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、受給者への給付に限った閉鎖型適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、受給者への給付に限った閉鎖型適格退職年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>また、当社および一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>																																							
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%; text-align: right;">21,581百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,025</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,500</td> </tr> <tr> <td>④ 前払年金費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,388</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,888</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は一部を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	① 退職給付債務		21,581百万円	(内訳)			② 年金資産		15,025	③ 未認識数理計算上の差異		1,055	連結貸借対照表計上額純額		5,500	④ 前払年金費用		1,388	⑤ 退職給付引当金		6,888	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%; text-align: right;">20,443百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,719</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△91</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,815</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は一部を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	① 退職給付債務		20,443百万円	(内訳)			② 年金資産		13,719	③ 未認識数理計算上の差異		△91	④ 退職給付引当金		6,815			
① 退職給付債務		21,581百万円																																						
(内訳)																																								
② 年金資産		15,025																																						
③ 未認識数理計算上の差異		1,055																																						
連結貸借対照表計上額純額		5,500																																						
④ 前払年金費用		1,388																																						
⑤ 退職給付引当金		6,888																																						
① 退職給付債務		20,443百万円																																						
(内訳)																																								
② 年金資産		13,719																																						
③ 未認識数理計算上の差異		△91																																						
④ 退職給付引当金		6,815																																						
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%; text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△302</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,147</td> </tr> <tr> <td>⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,507</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p>	① 勤務費用		1,128百万円	② 利息費用		471	③ 期待運用収益		△302	④ 数理計算上の差異の費用処理額		2,147	⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益		13	⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額		49	⑦ 退職給付費用		3,507	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%; text-align: right;">961百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">453</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△270</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,046</td> </tr> <tr> <td>⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">⑥ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,284</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、特別退職金174百万円を支払っており、特別損失に計上しております。</p> <p>2. 上記退職給付費用以外に、国内連結子会社(1社)における確定拠出年金制度への移行に伴う損失91百万円を、特別損失の「その他」に計上しております。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p>	① 勤務費用		961百万円	② 利息費用		453	③ 期待運用収益		△270	④ 数理計算上の差異の費用処理額		1,046	⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額		94	⑥ 退職給付費用		2,284
① 勤務費用		1,128百万円																																						
② 利息費用		471																																						
③ 期待運用収益		△302																																						
④ 数理計算上の差異の費用処理額		2,147																																						
⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益		13																																						
⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額		49																																						
⑦ 退職給付費用		3,507																																						
① 勤務費用		961百万円																																						
② 利息費用		453																																						
③ 期待運用収益		△270																																						
④ 数理計算上の差異の費用処理額		1,046																																						
⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額		94																																						
⑥ 退職給付費用		2,284																																						
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込み額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td></td> <td>主に2.5%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td></td> <td>主に2.5%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td>その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> <td>主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</td> </tr> </table>	① 退職給付見込み額の期間配分方法		期間定額基準	② 割引率		主に2.5%	③ 期待運用収益		主に2.5%	④ 過去勤務債務の額の処理年数		その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。	⑤ 数理計算上の差異の処理年数		主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込み額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%;">同左</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> <td>同左</td> </tr> </table>	① 退職給付見込み額の期間配分方法		同左	② 割引率		同左	③ 期待運用収益		同左	④ 過去勤務債務の額の処理年数		同左	⑤ 数理計算上の差異の処理年数		同左									
① 退職給付見込み額の期間配分方法		期間定額基準																																						
② 割引率		主に2.5%																																						
③ 期待運用収益		主に2.5%																																						
④ 過去勤務債務の額の処理年数		その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。																																						
⑤ 数理計算上の差異の処理年数		主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。																																						
① 退職給付見込み額の期間配分方法		同左																																						
② 割引率		同左																																						
③ 期待運用収益		同左																																						
④ 過去勤務債務の額の処理年数		同左																																						
⑤ 数理計算上の差異の処理年数		同左																																						

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産、繰延税金負債の発生 の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産、繰延税金負債の発生 の内訳 (繰延税金資産)
	棚卸資産未実現利益		棚卸資産未実現利益
	貸倒引当金		貸倒引当金
	投資有価証券		投資有価証券
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	商品自主回収関連費用		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	土地評価差額		土地評価差額
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		特別償却準備金
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金負債の純額
	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	流動負債－繰延税金負債		流動負債－繰延税金負債
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	受取配当金連結消去に伴う影響額		
	海外連結子会社の税率差異		
	税額控除による差異		
	評価性引当額の増減		
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他(株式報酬費用) 52百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
決議年月日	平成16年6月29日		平成17年6月28日		平成18年6月28日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	10名	当社取締役	9名	当社取締役	9名
	当社監査役	4名	当社監査役	4名	当社執行役員	13名
	当社執行役員	11名	当社執行役員	13名	当社テクノロジーオフィサー	2名
	当社幹部従業員	195名	当社幹部従業員	196名	当社幹部従業員	204名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者	64名	当社子会社取締役及びこれに準ずる者	66名	当社子会社取締役及びこれに準ずる者	73名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 759,000		普通株式 762,000		普通株式 781,000	
付与日	平成16年8月9日		平成17年8月8日		平成18年8月9日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		同左		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左	
権利行使期間	平成18年8月1日から平成21年7月31日まで		平成19年8月1日から平成22年7月31日まで		平成20年8月1日から平成23年7月31日まで	

会社名	提出会社		提出会社	
決議年月日	平成19年6月27日		平成20年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	9名	当社取締役	9名
	当社執行役員	14名	当社執行役員	14名
	当社テクノロジーオフィサー	2名	当社テクノロジーオフィサー	2名
	当社幹部従業員	202名	当社幹部従業員	205名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者	70名	当社子会社取締役及びこれに準ずる者	69名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 419,000		普通株式 421,000	
付与日	平成19年8月10日		平成20年8月12日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左	
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで		平成22年8月1日から平成25年7月31日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成18年6月28日
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	238,000	713,000	781,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	238,000	713,000	781,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	421,000
失効	—	—
権利確定	—	421,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	419,000	—
権利確定	—	421,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	419,000	421,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成18年6月28日
権利行使価格 (円)	1,023	1,169	1,510
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	—	—	158

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日
権利行使価格 (円)	1,647	1,114
行使時平均株価 (円)	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	143	124

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
株価変動性      (注) 1	21.97%
予想残存期間      (注) 2	3年6ヶ月
予想配当      (注) 3	20円/株
無リスク利率      (注) 4	0.85%

- (注) 1. 3年6ヶ月間（平成17年2月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの累積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 見積計算時点での、平成21年3月期の配当予想によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 13名 当社幹部従業員 196名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 66名	当社取締役 9名 当社執行役員 13名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 204名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 202名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 70名
株式の種類及び付与数（株）（注）	普通株式 762,000	普通株式 781,000	普通株式 419,000
付与日	平成17年8月8日	平成18年8月9日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 14名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 205名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 69名
株式の種類及び付与数（株）（注）	普通株式 421,000
付与日	平成20年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成25年7月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	713,000	781,000	419,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	△3,000	△3,000	△2,000
未行使残	710,000	778,000	417,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	421,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	△2,000
未行使残	419,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利行使価格 (円)	1,169	1,510	1,647
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	—	158	143

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
権利行使価格 (円)	1,114
行使時平均株価 (円)	—
付与における公正な評価単価 (円)	124

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	248,461	253,029	153,255	58,905	1,585	715,238	—	715,238
(2) セグメント間の内部 売上高	45	183	277	18	4,885	5,409	(5,409)	—
計	248,506	253,213	153,532	58,924	6,470	720,647	(5,409)	715,238
営業費用	243,160	250,769	150,485	57,755	6,307	708,478	(5,763)	702,715
営業利益	5,346	2,443	3,046	1,169	162	12,168	353	12,522
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	113,485	103,349	73,639	35,091	4,662	330,229	10,738	340,968
減価償却費	1,245	965	2,122	838	252	5,425	—	5,425
資本的支出	1,950	2,079	4,298	995	717	10,040	—	10,040

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレットリー用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(12,917百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「化成品」が140百万円、「合成樹脂」が35百万円、「電子」が67百万円、「ライフサイエンス」が343百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	237,124	192,569	117,591	55,542	1,121	603,949	—	603,949
(2) セグメント間の内部 売上高	1	219	159	17	4,193	4,590	(4,590)	—
計	237,126	192,788	117,751	55,559	5,314	608,540	(4,590)	603,949
営業費用	230,338	190,511	114,973	54,616	5,309	595,748	(4,927)	590,821
営業利益	6,787	2,277	2,778	942	5	12,791	336	13,128
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	132,059	98,615	72,492	34,780	6,215	344,163	23,925	368,088
減価償却費	1,636	940	2,131	938	328	5,976	—	5,976
資本的支出	1,135	999	3,291	452	1,387	7,266	—	7,266

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 事業区分の変更

事業区分につきましては、より一層のシナジー効果を図るため、当連結会計年度より、従来「電子」に含まれていた情報・機能資材事業の内、絶縁材料、フッ素樹脂関連製品等を取り扱うビジネスを「化成品」に、機能性フィルム・シートの表面検査装置等を取り扱うビジネスを「合成樹脂」にそれぞれ区分変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業の区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	263,114	255,859	135,773	58,905	1,585	715,238	—	715,238
(2) セグメント間の内部 売上高	45	183	277	18	4,885	5,409	(5,409)	—
計	263,159	256,042	136,050	58,924	6,470	720,647	(5,409)	715,238
営業費用	257,545	253,357	133,511	57,755	6,307	708,478	(5,763)	702,715
営業利益	5,613	2,684	2,538	1,169	162	12,168	353	12,522
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	113,485	103,349	73,639	35,091	4,662	330,229	10,738	340,968
減価償却費	1,245	965	2,122	838	252	5,425	—	5,425
資本的支出	1,950	2,079	4,298	995	717	10,040	—	10,040

3 各区分の主な商品

- (1) 化成品……染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

- 4 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(25,536百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	450,101	151,622	78,160	19,020	16,333	715,238	—	715,238
(2) セグメント間の内部 売上高	60,205	13,079	2,908	1,554	3,859	81,606	(81,606)	—
計	510,306	164,702	81,068	20,574	20,192	796,844	(81,606)	715,238
営業費用	505,141	160,241	79,000	20,312	19,658	784,355	(81,640)	702,715
営業利益	5,164	4,460	2,067	261	533	12,489	33	12,522
II 資産	263,441	43,406	23,101	4,168	6,554	340,672	295	340,968

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国、カナダ

(4) 欧州……ドイツ

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(12,917百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「日本」が586百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	406,568	118,337	53,074	13,502	12,467	603,949	—	603,949
(2) セグメント間の内部 売上高	55,798	4,642	1,613	1,148	2,559	65,763	(65,763)	—
計	462,367	122,980	54,687	14,650	15,027	669,713	(65,763)	603,949
営業費用	454,294	119,762	53,247	14,582	14,799	656,686	(65,865)	590,821
営業利益	8,072	3,218	1,440	67	227	13,026	102	13,128
II 資産	286,210	42,832	22,082	3,959	7,313	362,398	5,690	368,088

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国

(4) 欧州……ドイツ

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(25,536百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	188,082	89,577	21,783	20,921	320,364
II 連結売上高(百万円)					715,238
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.3	12.5	3.1	2.9	44.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国、カナダ

(4) 欧州・他……ドイツ

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	144,860	67,715	16,018	14,973	243,567
II 連結売上高(百万円)					603,949
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.0	11.2	2.6	2.5	40.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国

(4) 欧州・他……ドイツ



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,435円88銭	1株当たり純資産額	1,519円61銭
1株当たり当期純利益	45円17銭	1株当たり当期純利益	58円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円17銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	5,808百万円	連結損益計算書上の当期純利益	7,537百万円
普通株式に係る当期純利益	5,808百万円	普通株式に係る当期純利益	7,537百万円
普通株式の期中平均株式数	128,570,992株	普通株式の期中平均株式数	128,553,733株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株予約権	6,057株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	2,572個	新株予約権の数	2,324個
詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。		詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,143	10,274	2.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,745	138	3.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	42	44	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,052	11,104	1.80	平成23年6月30日 ～平成30年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	357	324	—	平成23年4月11日 ～平成40年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	31,340	21,886	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	664	5,805	4,406	206
リース債務 (百万円)	44	42	36	19

- 4 短期借入金および1年以内に返済予定の長期借入金については、外貨建の借入が含まれるため、国内における金融機関の貸付利率の水準に比して高い平均利率となっております。  
 5 提出会社におきましては、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行(㈱三井住友銀行、㈱みずほコーポレート銀行、㈱三菱東京UFJ銀行、農林中央金庫、住友信託銀行㈱)と特定融資枠契約(シンジケート方式によるコミットメントライン)を締結しております。  
 特定融資枠契約の総枠 18,000百万円  
 当連結会計年度末借入金残高 —

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	131,520	149,848	159,176	163,404
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	1,985	3,504	4,570	3,473
四半期純利益 (百万円)	997	2,098	2,584	1,857
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.76	16.32	20.11	14.45

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,265	27,568
受取手形	※2 11,784	※2 11,388
売掛金	※2 106,811	※2 135,859
有価証券	10,000	—
商品	13,577	10,740
未着商品	145	388
前渡金	455	122
繰延税金資産	1,675	1,508
関係会社短期貸付金	4,647	4,503
その他	3,117	4,218
貸倒引当金	△1,323	△1,501
流動資産合計	167,156	194,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,399	10,396
減価償却累計額	△7,227	△7,395
建物（純額）	3,171	3,001
構築物	1,022	3,387
減価償却累計額	△747	△997
構築物（純額）	275	2,390
機械及び装置	653	798
減価償却累計額	△410	△461
機械及び装置（純額）	242	336
車両運搬具	3	4
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具（純額）	0	2
工具、器具及び備品	※6 6,065	※6 6,362
減価償却累計額	△5,332	△5,658
工具、器具及び備品（純額）	732	704
土地	5,908	5,908
リース資産	265	265
減価償却累計額	—	△6
リース資産（純額）	265	258
建設仮勘定	5	—
有形固定資産合計	10,603	12,602
無形固定資産		
のれん	15	8
ソフトウェア	1,845	1,711
ソフトウェア仮勘定	19	80
電話加入権	26	26
諸利用権	3	3
無形固定資産合計	1,910	1,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32,704	※1 45,361
関係会社株式	16,159	16,683
出資金	1	1
関係会社出資金	2,762	2,926
長期貸付金	39	39
関係会社長期貸付金	4,969	2,350
破産更生債権等	254	193
前払年金費用	1,388	—
その他	1,726	538
貸倒引当金	△588	△352
投資その他の資産合計	59,417	67,741
固定資産合計	71,931	82,175
資産合計	239,088	276,971
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,412	※2 1,606
買掛金	※2 65,636	※2 86,944
短期借入金	3,725	2,766
リース債務	7	15
未払金	1,490	1,213
未払費用	1,182	1,481
未払法人税等	287	560
前受金	113	155
預り金	※2 15,864	※2 18,085
前受収益	32	29
賞与引当金	1,040	1,167
役員賞与引当金	54	61
商品自主回収引当金	136	—
その他	758	639
流動負債合計	91,744	114,727
固定負債		
長期借入金	10,797	10,989
リース債務	257	241
長期末払金	148	157
繰延税金負債	3,651	8,492
退職給付引当金	3,261	3,363
固定負債合計	18,115	23,244
負債合計	109,859	137,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金		
資本準備金	9,634	9,634
その他資本剰余金	405	405

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資本剰余金合計	10,040	10,040
利益剰余金		
利益準備金	2,424	2,424
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	1,187
圧縮記帳積立金	885	885
別途積立金	95,510	95,510
繰越利益剰余金	7,773	9,511
利益剰余金合計	106,596	109,519
自己株式	△5,377	△5,427
株主資本合計	120,959	123,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,968	14,920
繰延ヘッジ損益	64	10
評価・換算差額等合計	8,033	14,930
新株予約権	235	235
純資産合計	129,228	138,999
負債純資産合計	239,088	276,971

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	※5 457,632	※5 414,657
売上原価		
商品期首たな卸高	13,631	13,723
当期商品仕入高	427,831	384,298
合計	441,463	398,021
商品期末たな卸高	※1 13,723	※1 11,128
売上原価合計	427,740	386,892
売上総利益	29,892	27,764
販売費及び一般管理費		
販売費	4,275	3,802
貸倒引当金繰入額	217	226
旅費	1,837	1,592
役員報酬	274	248
役員賞与引当金繰入額	54	61
従業員給料	5,684	5,918
従業員賞与	1,190	1,083
賞与引当金繰入額	1,040	1,167
退職給付費用	2,809	1,734
福利厚生費	1,198	1,190
業務委託費	2,557	2,286
減価償却費	1,200	1,220
その他	※6 4,975	※6 4,317
販売費及び一般管理費合計	27,318	24,850
営業利益	2,573	2,913
営業外収益		
受取利息	335	380
受取配当金	※5 4,250	※5 3,148
受取賃貸料	※5 704	※5 686
その他	1,281	959
営業外収益合計	6,572	5,174
営業外費用		
支払利息	※5 537	※5 429
賃貸収入原価	273	248
その他	624	207
営業外費用合計	1,434	885
経常利益	7,711	7,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	19	97
関係会社株式売却益	—	830
受取補償金	439	—
特別利益合計	459	927
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※3 67	※3 3
固定資産廃棄損	※4 32	※4 14
投資有価証券評価損	1,194	656
関係会社株式売却損	12	1
関係会社株式評価損	219	7
関係会社出資金評価損	2	1
その他	※7 58	※7 57
特別損失合計	1,588	742
税引前当期純利益	6,582	7,388
法人税、住民税及び事業税	1,810	1,501
法人税等調整額	151	1,034
法人税等合計	1,961	2,536
当期純利益	4,621	4,852



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,699	9,699
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,699	9,699
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	9,634	9,634
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,634	9,634
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	383	405
当期変動額		
自己株式の処分	22	0
当期変動額合計	22	0
当期末残高	405	405
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,017	10,040
当期変動額		
自己株式の処分	22	0
当期変動額合計	22	0
当期末残高	10,040	10,040
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,424	2,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,424	2,424
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	5	2
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	1,187
特別償却準備金の取崩	△2	△2
当期変動額合計	△2	1,185
当期末残高	2	1,187
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	888	885
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△3	—
当期変動額合計	△3	—
当期末残高	885	885

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	95,510	95,510
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,510	95,510
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,361	7,773
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	△1,187
特別償却準備金の取崩	2	2
圧縮記帳積立金の取崩	3	—
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	4,621	4,852
当期変動額合計	1,412	1,738
当期末残高	7,773	9,511
利益剰余金合計		
前期末残高	105,190	106,596
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	4,621	4,852
当期変動額合計	1,406	2,923
当期末残高	106,596	109,519
自己株式		
前期末残高	△5,333	△5,377
当期変動額		
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	53	0
当期変動額合計	△44	△49
当期末残高	△5,377	△5,427
株主資本合計		
前期末残高	119,574	120,959
当期変動額		
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	4,621	4,852
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	75	1
当期変動額合計	1,384	2,874
当期末残高	120,959	123,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,411	7,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,442	6,951
当期変動額合計	△10,442	6,951
当期末残高	7,968	14,920
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△19	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	84	△54
当期変動額合計	84	△54
当期末残高	64	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,391	8,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,358	6,897
当期変動額合計	△10,358	6,897
当期末残高	8,033	14,930
新株予約権		
前期末残高	183	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	52	—
当期変動額合計	52	—
当期末残高	235	235
純資産合計		
前期末残高	138,149	129,228
当期変動額		
剰余金の配当	△3,215	△1,928
当期純利益	4,621	4,852
自己株式の取得	△97	△50
自己株式の処分	75	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,305	6,897
当期変動額合計	△8,921	9,771
当期末残高	129,228	138,999

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。  (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸 資産の評価については、従来、低 価法によっておりましたが、当事 業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日)が適用 されたことに伴い、原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方 法)により算定しております。 これにより、売上総利益、営業利 益、経常利益、税引前当期純利益 はそれぞれ166百万円減少してお ります。	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正を契機に機械及び装置を中心に経済的耐用年数等を勘案の上、実態に則した耐用年数への見直しを図り、当事業年度より、機械及び装置について改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>(5) 商品自主回収引当金 商品自主回収に関する費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる退職給付債務および損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1 投資有価証券のうち取引保証等の担保に供しているもの <div style="text-align: right;">1,240百万円</div>			※1 投資有価証券のうち取引保証等の担保に供しているもの <div style="text-align: right;">1,702百万円</div>		
※2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。			※2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。		
資産	受取手形及び売掛金	22,430百万円	資産	受取手形及び売掛金	33,386百万円
負債	支払手形及び買掛金	6,739	負債	支払手形及び買掛金	8,066
	預り金	15,336		預り金	17,946
3 保証債務 取引先等の銀行借入等及び従業員の住宅資金借入に対する保証			3 保証債務 取引先等の銀行借入等及び従業員の住宅資金借入に対する保証		
取引先		保証金額	取引先		保証金額
㈱ナガセビューティケア		2,508百万円	㈱ナガセビューティケア		2,481百万円
広州長瀬貿易有限公司		1,985	上海華長貿易有限公司		2,143
上海華長貿易有限公司		1,861	長瀬(香港)有限公司		2,094
従業員の住宅資金借入等に対する保証		64	従業員の住宅資金借入等に対する保証		30
その他 関係会社24社の借入等		8,740	その他 関係会社21社の借入等		8,272
合計		15,160	合計		15,022
4 輸出手形割引高 <div style="text-align: right;">151百万円</div>			4 輸出手形割引高 <div style="text-align: right;">119百万円</div>		
5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当事業年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。  特定融資枠契約の総額 <div style="text-align: right;">18,000百万円</div> 借入実行残高 <div style="text-align: center;">—</div>			5 同左		
※6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は200百万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。			※6 同左		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">166百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">166百万円</div>
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 構築物 0百万円 その他 0 <hr/> 計 0	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 構築物 0百万円 その他 0 <hr/> 計 0
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 62百万円 その他 5 <hr/> 計 67	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 ゴルフ会員権 2百万円 その他 1 <hr/> 計 3
※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 建物 24百万円 工具、器具及び備品 3 その他 5 <hr/> 計 32	※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 工具、器具及び備品 5 その他 0 <hr/> 計 14
※5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 109,700百万円 受取配当金 3,234 受取賃貸料 573 支払利息 171	※5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 106,393百万円 受取配当金 2,481 受取賃貸料 531 支払利息 118
※6 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、830百万円であります。	※6 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、855百万円であります。
※7 関係会社出資金売却損であります。	※7 関係会社整理損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,807,029	103,942	98,076	9,812,895

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 103,942株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 50,000株

単元未満株式の処分による減少 48,076株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,812,895	47,679	1,217	9,859,357

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 47,679株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の処分による減少 1,217株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	64	27	36	機械及び装置	64	38	25
車両運搬具	38	23	14	車両運搬具	23	16	6
工具、器具 及び備品	4	3	0	合計	87	54	32
合計	106	55	51				
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
計				計			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっております。				同左			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)			
1 リース取引の内容				1 リース取引の内容			
・有形固定資産				・有形固定資産			
構築物であります。				同左			
2 リース資産の減価償却方法				2 リース資産の減価償却方法			
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,786百万円、関連会社株式1,896百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	貸倒引当金 671 百万円		貸倒引当金 709 百万円
	投資有価証券 3,320		投資有価証券 3,511
	賞与引当金 423		賞与引当金 473
	退職給付引当金 1,647		退職給付引当金 1,930
	商品自主回収関連費用 65		その他 648
	その他 1,059		繰延税金資産小計 7,273
	繰延税金資産小計 7,188		評価性引当額 $\Delta$ 3,653
	評価性引当額 $\Delta$ 3,346		繰延税金資産合計 3,620
	繰延税金資産合計 3,841		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金 1 百万円		特別償却準備金 814 百万円
	圧縮記帳積立金 609		圧縮記帳積立金 609
	その他有価証券評価差額金 5,161		その他有価証券評価差額金 9,173
	繰延ヘッジ損益 44		繰延ヘッジ損益 7
	繰延税金負債合計 5,816		繰延税金負債合計 10,604
	繰延税金負債の純額 1,975		繰延税金負債の純額 6,984
2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7 %		法定実効税率 40.7 %
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta$ 11.2		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta$ 9.5
	住民税均等割等 0.3		住民税均等割等 0.2
	税額控除による差異 $\Delta$ 10.6		税額控除による差異 $\Delta$ 4.5
	評価性引当額の増減 2.5		評価性引当額の増減 3.5
	その他 5.4		その他 1.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.8		税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.3

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,003円09銭	1株当たり純資産額	1,079円46銭
1株当たり当期純利益	35円93銭	1株当たり当期純利益	37円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円93銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	4,621百万円	損益計算書上の当期純利益	4,852百万円
普通株式に係る当期純利益	4,621百万円	普通株式に係る当期純利益	4,852百万円
普通株式の期中平均株式数	128,608,573株	普通株式の期中平均株式数	128,579,651株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株予約権	6,057株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	2,572個	新株予約権の数	2,324個
詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。		詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	富士フイルムホールディングス(株)	895,394	2,883
		住友信託銀行(株)	4,560,369	2,499
		日本ペイント(株)	3,963,802	2,425
		住友化学(株)	4,995,571	2,282
		河西工業(株)	5,404,961	2,134
		(株)日本触媒	2,376,997	2,008
		住友信託銀行(株)優先株式	2,000,000	2,000
		関西ペイント(株)	2,377,374	1,811
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	456,100	1,409
		田辺三菱製薬(株)	990,260	1,307
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,615,000	1,281
		積水化学工業(株)	1,970,723	1,249
		ダイキン工業(株)	322,000	1,231
		スルガ銀行(株)	1,270,449	1,062
		ダイセル化学工業(株)	1,633,500	1,050
		旭化成(株)	1,853,534	932
		日華化学(株)	2,338,810	879
		フクビ化学工業(株)	2,464,308	874
		塩野義製薬(株)	444,723	790
		日東電工(株)	211,615	768
		日本化薬(株)	904,610	734
		花王(株)	307,219	728
		旭硝子(株)	613,000	645
		あすか製薬(株)	850,000	538
		三菱瓦斯化学(株)	856,130	482
		積水化成工業(株)	1,000,625	447
		石原産業(株)	5,263,214	405
		大日精化工業(株)	1,019,931	366
		ユシロ化学工業(株)	284,438	335
		NOK(株)	224,000	315
		住友ベークライト(株)	577,500	309
		日本カーリット(株)	700,000	308
		小野薬品工業(株)	73,000	303
		倉敷紡績(株)	1,886,337	299
		スタンレー電気(株)	152,500	276
		(株)三菱ケミカルホールディングス	568,762	271
		第一三共(株)	142,567	249
		積水樹脂(株)	300,833	243
		D I C(株)	1,165,795	235
		東洋ゴム工業(株)	1,077,067	234
日本バルカー工業(株)	1,000,755	205		
日本精化(株)	272,006	196		
(株)A D E K A	201,000	187		
東亜合成(株)	466,593	185		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
	日油(株)	468,474	173
	藤倉化成(株)	338,700	170
	昭和電工(株)	791,757	167
	理研ビタミン(株)	65,000	162
	三井住友海上グループホールディングス(株)	60,386	156
	東洋インキ製造(株)	372,648	156
	大倉工業(株)	586,025	155
	三洋化成工業(株)	254,203	142
	日本曹達(株)	331,969	137
	(株)京都銀行	156,292	134
	タイワンニッカケミカルカンパニーリミテッド	4,536,000	128
	(株)フジインコーポレーテッド	76,230	125
	大日本住友製薬(株)	145,797	124
	アキレス(株)	834,071	119
	(株)肥後銀行	221,602	115
	東海染工(株)	1,156,085	108
	J S R(株)	54,573	106
	その他(143銘柄)	14,768,998	3,589
計		88,272,182	45,361

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は平成22年4月1日をもって社名をMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)に変更しております。

#### 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券 公社債(1銘柄)	0	0
計		0	0



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,399	80	83	10,396	7,395	245	3,001
構築物	1,022	2,374	9	3,387	997	259	2,390
機械及び装置	653	154	10	798	461	94	336
車両運搬具	3	2	0	4	2	0	2
工具、器具及び備品	6,065	445	148	6,362	5,658	462	704
土地	5,908	—	—	5,908	—	—	5,908
リース資産	265	—	—	265	6	6	258
建設仮勘定	5	—	5	—	—	—	—
有形固定資産計	24,324	3,058	258	27,123	14,521	1,069	12,602
無形固定資産							
のれん	—	—	—	35	26	7	8
ソフトウェア	—	—	—	3,301	1,589	593	1,711
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	80	—	—	80
電話加入権	—	—	—	26	—	—	26
諸利用権	—	—	—	4	1	0	3
無形固定資産計	—	—	—	3,447	1,616	601	1,831
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,911	226	282	—	1,854
賞与引当金	1,040	1,167	1,040	—	1,167
役員賞与引当金	54	61	54	—	61
商品自主回収引当金	136	—	136	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金・普通預金・決済用普通預金	27,553
別段預金	6
小計	27,560
計	27,568

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東洋クオリティワン	656
三恒商事(株)	625
SILTRON INC.	444
フクビ化学工業(株)	441
林テレンプ(株)	420
その他	8,799
計	11,388

期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成22年4月中	3,215	28.2
平成22年5月中	3,178	27.9
平成22年6月中	2,638	23.2
平成22年7月中	1,768	15.5
平成22年8月中	565	5.0
平成22年9月以降	21	0.2
計	11,388	100.0

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝モバイルディスプレイ(株)	5,045
ナガセケミカル(株)	4,822
シャープ(株)	4,064
日本ペイント(株)	4,008
D I C(株)	3,620
その他	114,298
計	135,859

滞留状況

区分	金額(百万円)
期首在高	106,811
当期発生高	430,336
当期回収高	401,288
期末在高	135,859
滞留日数(日)	102.9

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \div \frac{\text{当期発生高}}{\text{売掛金平均在高}}$$

④ 商品

事業部門	金額(百万円)
化成品	6,038
合成樹脂	2,077
電子	979
ライフサイエンス	1,644
計	10,740

⑤ 未着商品

事業部門	金額(百万円)
化成品	170
合成樹脂	144
電子	14
ライフサイエンス	59
計	388

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ナガセケムテックス㈱	7,355
ナガセ医薬品㈱	1,690
報映産業㈱	806
Nagase India Private Ltd.	449
Sofix Corp.	441
その他	5,937
計	16,683

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
虹枝㈱	277
東洋工業塗料㈱	191
日医工ファーマ㈱	118
中京油脂㈱	72
アキレス㈱	71
その他	875
計	1,606

期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成22年4月中	438	27.3
平成22年5月中	466	29.0
平成22年6月中	419	26.1
平成22年7月中	208	13.0
平成22年8月中	55	3.5
平成22年9月以降	17	1.1
計	1,606	100.0

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
ナガセケムテックス㈱	5,940
住友化学㈱	4,703
D I C㈱	4,195
三井化学㈱	3,515
B A S F ジャパン㈱	3,041
その他	65,547
計	86,944

⑨ 預り金

相手先	金額(百万円)
東拓工業㈱	8,405
ナガセケムテックス㈱	1,692
ナガセビューティケア㈱	1,495
ナガセケミカル(株)	1,042
ナガセ研磨機材(株)	788
その他	4,661
計	18,085

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 (公告掲載URL <a href="http://www.nagase.co.jp/">http://www.nagase.co.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有の株主を対象に、当社およびグループ会社の製品を贈呈。

(注) 単元未満株式の買増しにつきましては、下記のとおり、受付停止期間を設けております。

(受付停止期間) 3月31日の10営業日前から3月31日迄

9月30日の10営業日前から9月30日迄



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |     |                               |                |        |                           |   |
|-----|-------------------------------|----------------|--------|---------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第94期) | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月26日関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第94期) | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月26日関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 第95期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 平成21年4月1日<br>平成21年6月30日   | 平成21年8月12日関東財務局長に提出。  |
|     |                               | 第95期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 平成21年7月1日<br>平成21年9月30日   | 平成21年11月12日関東財務局長に提出。   |
|     |                               | 第95期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 平成21年10月1日<br>平成21年12月31日 | 平成22年2月12日関東財務局長に提出。  |
| (4) | 発行登録書（新株予約権）及びその添付書類          |                |        |                           | 平成21年9月24日関東財務局長に提出。  |
| (5) | 訂正発行登録書                       |                |        |                           | 平成21年6月26日、平成21年8月12日、<br>平成21年11月12日、平成22年2月12日、<br>平成22年6月25日関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書                         |                |        |                           | 平成22年6月25日関東財務局長に提出。  |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

長 瀬 産 業 株 式 会 社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長瀬産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、長瀬産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長瀬産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、長瀬産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林由佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林由佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)  
長瀬産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表者及び最高財務責任者は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下当社グループ）の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しております。

当社グループは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

それにもかかわらず、財務報告に係る内部統制は統制担当者の判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀を含む内部統制固有の限界により、財務報告の虚偽記載を防止または発見できない可能性があります。また、当初予定していなかった企業内外の環境変化や非定型的な取引等に対応できないために、それを起因とする財務報告の虚偽記載を防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。この評価にあたっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告の信頼性全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から、当事業年度の連結経常利益の概ね95%をカバーする当社並びに連結子会社42社及び持分法適用会社1社を評価範囲としております。なお、連結子会社7社及び持分法適用会社9社については金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲には含めておりません。

全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲とした重要な事業拠点は、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3を占める7事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、それ以外のリスクや重要性の高い勘定科目などについてもそれらに至る業務プロセスを評価対象としております。

## 3 【評価結果に関する事項】

以上の評価結果に基づき、平成22年3月31日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)  
長瀬産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長瀬 洋及び当社最高財務責任者である代表取締役 鶴岡 誠は、当社の第95期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。